

令和8年3月9日（月曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和8年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（13名）

1番	熊谷拓郎	3番	櫻井貞子
4番	中西傳	5番	菅野隆二
6番	米川修司	7番	井上浩
8番	櫻井靖	9番	安部孝
10番	赤間幸夫	11番	色川晴夫
12番	片山正弘	13番	高橋幸彦
14番	高橋利典		

欠席議員（1名）

2番	本田翔也
----	------

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
建設課参事	梁川秀幸君
総務課総務管理班長	岸淳一君
教育長	内海俊行君

教育次長兼課長

蜂谷文也君

監査委員

丹野和男君

事務局職員出席者

事務局長 千葉浩司

主 事 庄司広紀

議事日程 (第5号)

令和8年3月9日(月曜日) 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第21号 令和8年度松島町一般会計予算

〃 第 3 議案第22号 令和8年度松島町国民健康保険特別会計予算

〃 第 4 議案第23号 令和8年度松島町後期高齢者医療特別会計予算

〃 第 5 議案第24号 令和8年度松島町介護保険特別会計予算

〃 第 6 議案第25号 令和8年度松島町介護サービス事業特別会計予算

〃 第 7 議案第26号 令和8年度松島町観瀾亭特別会計予算

〃 第 8 議案第27号 令和8年度松島町水道事業会計予算

〃 第 9 議案第28号 令和8年度松島町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（高橋利典君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

2番本田翔也議員より、所用のため欠席の旨、届出がありますので、お知らせをします。

傍聴の申出がありますので、お知らせをします。-----です。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋利典君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番菅野隆二議員、6番米川修司議員を指名します。

日程第2 議案第21号 令和8年度松島町一般会計予算

日程第3 議案第22号 令和8年度松島町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第23号 令和8年度松島町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第24号 令和8年度松島町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第25号 令和8年度松島町介護サービス事業特別会計予算

日程第7 議案第26号 令和8年度松島町観瀾亭等特別会計予算

日程第8 議案第27号 令和8年度松島町水道事業会計予算

日程第9 議案第28号 令和8年度松島町下水道事業会計予算

○議長（高橋利典君） 日程第2、議案第21号から日程第9、議案第28号までは、令和8年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。日程第2、議案第21号から日程第9、議案第28号までは、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質問者は、質問席に登壇の上、質疑を願います。それでは、質問の方。5番菅野隆二議員。

〔5番 菅野隆二君 登壇〕

○5番（菅野隆二君） 5番菅野隆二でございます。今回、トップバッターで質問させていただければと思います。WBC、盛り上がっていますが、大谷が1番バッターということで、私も松島町議会の菅野翔平として頑張りたいと思います。

細かい部分の審査は分科会において行われますので、総括質疑の本来の趣旨にのっとり、町長の施政方針や予算編成方針において質問していきたいと思います。細かい部分の予算審査は分科会でとお話ししましたが、私が所属している分科会が担当していない部分などに関してはあえてこちらで触れさせていただくことがあるかもしれませんが、ご了承いただければと思います。

まず、予算について、令和8年度の予算が一般会計で前年から0.1%増と施政方針に書いております。これが、ちょっとそれるんですが、予算ナビで見ると0.2%増となっております、これは多分、本来であれば0.15弱とかぐらいだとは思いますが、その切上げ、切捨てだとは思いますが、予算ナビも施政方針もホームページに上げるので、その辺は統一していたほうがご覧になる町民の方も混乱なく見られるのかなと思いました。これは要望、意見というところで大丈夫なんです、金額的に1,000万円の増でほぼ横ばいという状況です。現在の物価高、人件費増、社会保障増を考えれば、実質的には厳しい予算編成であったということは感じられます。その予算編成時に最も厳しかった部分と、5年後も同規模の政策を維持できる財政構造なのかというところの2点を、まず最初にお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 予算編成に関しましては、総額で約1,200万円ぐらいの増で結んでおりますけれども、どういった点で、どう苦慮したのかということでもありますけれども、この議会でも、一般質問等でもいろいろご意見賜りましたけれども、物価高、それから給料の引上げの機運等々があったこともあって、なかなか上限をここにするよという定めがですね、なかなか設けるのは厳しかったなというふうに思っております。実施計画に採択されたもの以外の新規事業についての進捗については、慎重にやらせていただきました。それから、地球温暖化対策で公用車の入替えが4台ぐらい考えられておりますけれども、そういったものについても今の時代に合った車両での更新ということで考えております。

それから、全体的には、賃金、資材単価の上昇分に適正に転嫁する内容の予算として8年度は取っております、委託料、指定管理料等に反映されております。ただし、指定管理者、全ての増額分については大変金額的に、今回も指摘されましたけれども、大きい部分にはなっているなということで捉えております。

これが、5年後等についてはどうなるかということについては、財政の見通しにつきましては令和8年度から、現在のところは令和13年度までを見通して、その中で一つ一つ、今年度はこうだということで立てておりまして、そういった中での当初予算というふうを立てております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 今ご答弁あったように、いろいろと厳しいんだろうなというのは、私も拝見してそう思いました。

新事業に関しては慎重にというところではございましたが、いろいろと取り組みたいことがあったにもかかわらず、予算が厳しいので取り組むことができないというジレンマを抱えながら予算組みをしてきたのかなと思うわけですが、その中で予算の都合で泣く泣く次年度以降に回した事業というものもあると思います。その事業、1例でも構わないので教えていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、当初予算をまず立てるが上に、全課集まって新年度予算を考えていくというまず原点に立ったとき、今年と、令和7年度と、令和8年度、それから令和9年度ぐらいまで見据えていて、今やらずにちやならないものについてのまず事業は何なのやということで、新規については私だけが考える、私が考えたものについて各課に下ろして状況等を把握していくわけですが、全体で物事を考えてきているということではございますから、その中で、あえて各課で今度積み重ねてきたものについて、大きなものについての取下げは、計画しなかったものについてはなかったかと思えます。

必要最低限のものについては、しっかりと新年度予算に取り入れて、項目で、こまくはなりますけれども、特会まで入れると8項目ぐらいあるかなと思いますが、そういったものについてしっかりと取り組ませていただいて、町民の方々に不具合が生じないように取ったつもりであります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。そういったことで、例えば、もし町長の中で、予算がもう少しあったらこういったところにもうちょっと力を入れたかったなとか、そういったものがこの8年度で何かあれば、その辺もお考えを併せてお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 政策的なものになりますので、例えば1番は給食費の問題でありますけれども、今年度からとにかく小学校の給食費について、町の持ち出し分はあるものの、父兄の負担はゼロになるということがまずは8年度からということでありまして、じゃ中学校とかそういったものはどうしようかということで、再三再四検討はさせていただいたということがあります。これらについても、これはまあ、松島は松島だけのことで進めばいいわけでありましてけれども、ただ、やっぱり2市3町、広域行政の中で松島があるというふうに私は捉えておりますので、2市3町の中でもそういった取組状況がどうなのかなというものを各首長さん方とも意見交換をしながら今回に至っているということがあるかと思えます。

それからあと、8年度の予算というふうに、大した予算にはまだなっていないかもしれませんがけれども、今年から、年度とすれば令和8年度から、取組は令和7年度からでありますけれども、松島町のほうには令和8年度から新たに宿泊税に関するものの予算が県から配分されると。そういう新しい年、その大きな目途というのが、2つがまず大きく今までとは違うということになるのかなというふうに思っております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） そうですね、宿泊税に関しては、細かいところは分科会でちょっとまた詳しくお聞かせいただければと思います。

続いて、数字が間違っていたら訂正していただきたいんですが、昨年、令和7年度の予算編成した後の財政調整基金が5億5,000万円ほどで、6年度末の補正で7億7,000万円ぐらいになったはずだと記憶しているんですが、今回予算編成した段階での財政調整基金はどのようになっているのかということをお聞きいたします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 詳細的なことになっているので、財務課長のほうから答弁させます。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 財政調整基金の予算編成時の残高につきましては、予算編成時、11月あたりでは7億7,000万円ぐらいで推移しておりました。これは、令和6年度の決算剰余金の積立金を積んだ後の予算額というふうに把握しています。

今回、令和7年度末ということにつきましては、補正予算のほうで土地開発基金を廃止した分を財調のほうに積立てしまして、約10億6,000万円ぐらいの残高となっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

- 5番（菅野隆二君） 取り崩して入れたのって、金額、教えていただいてもよろしいですか。
- 議長（高橋利典君） 安土財務課長。
- 財務課長（安土 哲君） 当初予算に繰入れさせてもらいました財政調整基金繰入額は、2億8,000万円、繰入れしております。

以上です。

- 議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。
- 5番（菅野隆二君） はい、分かりました。2億8,000万ですね。であると、その2億8,000万円を例えば抜いて考えると7億8,000万円ですかね。なので、昨年よりもちよっと、1,000万円ぐらい上がっているというところにはなるんですが、それはいい傾向なのかどうかというところ、その辺はどうやって見ればいいのかというところをちょっと教えていただければと思います。
- 議長（高橋利典君） 安土財務課長。
- 財務課長（安土 哲君） お答えします。

結果的に、取り崩した後に1,000万円増になったものの、基金を廃止して有効活用した結果、積み足してその金額になっておりますので、状況としては、物件費と物価高に伴いまして大変厳しい財政状況であることには変わっておりません。

以上です。

- 議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。
- 5番（菅野隆二君） なかなか厳しいということで、これ、今後どう推移する見込みなのかというところですね。現在のこの政策水準を維持した場合に、何年後かに財調は枯渇する想定なのか、試算していればその辺を教えてくださいたいと思います。
- 議長（高橋利典君） 安土財務課長。
- 財務課長（安土 哲君） お答えします。

町長が先ほど、令和13年度までの財政見通しのお話を出されたかと思います。まず、今の7億円台を維持していくためには、徹底した事務事業の見直しが必要だよと、あと人件費につきましても適正な人員配置が必要だよと、そういったことを令和8年度中に見直していきながら、ただ、ここ2年、物価高、人件費高騰に対する地方交付税措置がしっかりとなされていますので、それも比例して勘案しながら財調残高を見ますと、同水準で推移するように私たちは努めていかなければならないなというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 適正な配置というところではあるんですが、これ、抑えるために適正な配置と考えていくと人員削減とかになってしまうのかなとか思ったんですが、それはできれば避けたほうがいいのではないかなとは思ったりするんですが、その辺を改めてご説明をお願いします。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 単純に人を削減するというよりも、今後、例えば幼稚園とか保育所の施設の見直しなんかも予定をされていますし、あとやっぱり退職の年齢が2年に1回ずつ引き上がるということで、その分、私もそうなんですけれども、令和14年度まではそういったことがずっと続きますので、そこでの人員調整というのはなかなかちょっと難しいとは思いますが、いずれにしても、人件費はどこが適正かというのは、類似団体とか、あとは組織自体も少し見直しが必要かなというふうに思いますので、その上で、今の定員管理計画は170人、当分の間は170人ということで進んできていますので、あとはそういった施設の規模が変わってくれば、もう少し人員のほうが見直しができるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） これ、7億7,000万円というところで、これも毎回聞いてはいるんですが、何か災害が起きたときに10億円ぐらいは必要なんじゃないだろうかというお話をいただいたとは思いますが、そうなるとその10億円というところに対して2億3,000万円ぐらい今から上乘せしていかなきゃいけない。ただ、今だと、この7億7,000万円を維持しなきゃいけないという、でもぎりぎりだという状況ではあるんですが、これは災害来たときに耐えられるのかどうか、そういったところはどういう考えなのかというところをお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員から、災害があったとき、10億円が必要なんじゃないかというのは、災害等も含めると、財政調整基金、10億円があったほうが望ましいというのが今年のこの総括のときの答弁だったと思います。

それで、ここ3年ぐらいですね、今大きな災害がなくて町は助かっていますけれども、やっぱりそういう水災害、東日本大震災から今週で間もなく15年を迎えますけれども、大きな災害が来ると少なくとも3億円ぐらいは持っていたほうがよろしいのではないのかと。これは

過去の、令和元年の水災害、令和4年の水災害等々下を見ていますと、即座にやっぱりお金が、投入して町民の方々のために使うという用途もありますので、そのぐらいは必要だということでもあります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） はい、承知しました。そうですね、松島町の財政規模的に考えると4億何千万円ぐらいの、多分適正なところなのに、3億円でちょうど7億7,000万円というところになってきているのかなというところありますので、ここが最低限として、ぜひこれがプラスになっていければいいなとは思いますが、あと続いて、現在、消費税減税の動きが国のほうであるわけなんです、今回の予算でも地方消費税交付金が3億7,000万円で、そのうち社会保障分が2億1,800万円とあるわけですが、実際に消費税が減税となった場合、この松島にどんな影響が発生するのか、町としてシミュレーションなどしているのかというところをちょっとお聞かせください。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 今、消費税減税について論じられているところではありますが、一律にその消費税、地方消費税ですと2.2%分が町に来るといような、こういう仕組みになっているんですけども、準用にするとなかなか一律に計算することが難しく、実際にどれぐらい減るかというのは、これぐらいというのは明らかに言えない状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） これは、減る可能性というのは大きいのか、思っている感じで結構なんですけど、どういった、何%ぐらいなのかとか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） お答えします。

今回、暫定税率分廃止になったときにも、国のほうではその分、地方に減収の影響を出さないようにということで、当初予算のほうもそのように組替えをして提案させていただいておりますが、消費税のほうについても、食料品分を軽減するというような表現していますので、それはある一定割合のほうで軽減した分が地方消費税分として減るんだろうなというふうには推察しています。同じように、今の同じやり方でいえば、その減収分を地方特例交付金のほうで賄う形を取るのではなかろうかというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 地方消費税なので、全部が社会保障というわけではないんですが、これ、かなり減ってしまうと痛手なのかなというところは感じましたので、聞かせていただきました。

あと、予算の中で、町債が前年と比べるとマイナス1億1,700万円というところです。借金をしないということはよいことなのかなとは思いますが、これは先々の見通しが悪いので施設整備などの借入れは控えるという判断なのか、それでこのような数字になったのか、この辺の説明を、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 町債の発行額についてお答えします。

今、議員お話ししたとおり、投資的経費というのはそんなに毎年たくさんの種類はできませんので、令和7年度で保健福祉センターの改修事業が一段落したということで、次の投資的経費はこれだということで、今回当初予算のほうに上げさせていただいた、その裏負担分の町債の発行額というふうになっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 続いて、施政方針の中で、イノベーションヒルズに期待しているということは昨年同様感じられたんですが、先日の議会では、11月末の進捗率は43%とかとあったとは思いますが、現在の進捗率と、ここに何社誘致し、何人雇用を生み出して、その結果、幾ら税収が増える見込みなのかというところ、シミュレーション値でもいいので、その辺を教えていただければと思います。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） イノベーションヒルズの全体の工事の進捗は、4割ぐらいと聞いております。

あと、企業数なんですが、何社というのが、イノベーションヒルズ、議員もご存じだと思うんですが、オーダーメイド方式で、ちょっとその相手側によって大きく小さくというのがありますので、具体的なそこまではつかんでいないのが現状です。

あと、従業員につきましても、大きな製造業が来た場合は大きな雇用も生み出されるかもしれませんが、例えばあと物流とか、いろいろな企業から今お声がかかっておりますので、まだちょっと具体的な数までは、そこまで至っていないというのが現状です。

以上です。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） これ、いろいろな想定はしておいたほうがいいのかなどと思うんですが、税金が増える見込みというか、計算ぐらいはしているのかなと思うんですが、そこはいかがですか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 工事の進捗率、仮に今半分ぐらい、今回、現場調査、現地調査されるということですので、そのときにまた詳しく、進捗率等は現場等でご説明させていただければというふうに思います。

それから、税金等をどのぐらい見込んで、どうなんだというものについても、もう少し企業がどういうふうに張りついてくるかを見極めないと駄目だというふうに私は思っております。ですから、もう少なくともあと1年ぐらいはかかるだろうと。ただ、大幅なものについての、全体的なものについては、これは下水道に接続するにしても、上水道を持っていくにしても、全然分からないところにただ単に配管をするわけじゃないので、おおよそのぐらいというのは立てて組合側とやっちはおりますけれども、それらの実態について、詳細どうなるかというのについては、令和8年度あたりから大きな動きが出てくるのかなというふうに捉えております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 相手がいることなのでというところはもちろん分かるんですが、これ、しっかり完璧に想定したのでよかったパターンと、悪かったパターンとか、そういったので考えておかないと、そのときになったときに動けないんじゃないかなと思うんですが、そういった今後のシミュレーションをしていくというお考えはないのかどうかだけ確認をさせていただきます。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 当然これから、どの時点に行ってからということはありませんけれども、大体半分ぐらいの企業が決まってくれば、当然、シミュレーションをしっかり考えて、しっかりやっていく必要が出てくると。

それから、今ちょっと一番懸念されているのは、あまりにも物価高が続くので、工事がすぐ、相手方が決まった場合の工期日程が、営業をするまでの工期日程がなかなか計り知れないところがあるということをお聞きしておりますので、お客さんの事業内容にもよりますでしょうし、

その企業の内容だったりでその辺は変わってくるかと思いますが、できるだけ早く町としては把握して、おおよそこのぐらいというのを当然議会にもお示しして、様々なことが出てくるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ぜひお願ひいたします。今あったんですが、計画どおり進まない可能性もあるというところなんです、これ、仮に企業誘致が計画どおり進まなかった場合だったりとか、あと売れ残ったというんですかね、言葉違うかもしれないんですが、来てくれる企業がなかった、その区画が空いてしまった、売れ残った場合のリスクの負担というのは誰が負うのかというところ、町の財政リスクほどの程度発生するのかというところもちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 進まないというのは、勘違いしないでください、お客さんが決まっても、お客さんがなかなか建物を建てるのに発注できないと。それは、今何でかという、あまりにも物の値上がりが続いているのと業者不足が懸念されてきているので、お客さんが土地を求めて実際にそういうところに建物を建てる場合の発注、それからそれらの工期の完成、そういったもの見極めについて、なかなか見極めるのが今は難しいというふうに申し上げたつもりであります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ということは、もう今決まっている区画、想定している区画のところは、入る企業はもう決まったという認識でいいんでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いや、そうじゃなくて、買ったお客さんが、自分の土地でいつ建物が完成するかを見極めるのが難しいと。ですから、今うちの課長が言われたとおり、オーダーメイド、オーダーメイドということは、何のことはない、土地は、A社は5ヘクタール欲しいんだと言えば5ヘクタール、8ヘクタール欲しいんだと言えば8ヘクタール、そういうことでの土地の譲渡を今組合側とすれば考えているので、その辺の希望に応じた中でのやり取りになってきますから、そういう心配はしていただかなくとも、まだいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） そういった状況はもちろん分かったんですが、売れ残ったその土地がど

この企業さんも入らないという可能性もあるわけですから、そうなった場合の町のリスクというのはどの程度発生するのか、何か負担が発生するのかというところをちょっとお聞きしたかったです。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 最初からマイナスを考えてやる必要はないと思いますけれども、最終的には、これについては組合側としっかり話し合いをして、完売に持っていくという努力をするということになるのかなというふうには考えます。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） いや、最初から失敗したことを考えるやつがあるかって、猪木も言っていましたけれども、いや、成功した場合ではなく、失敗した場合の想定こそが町の責任だと思うんですが、その部分、改めてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 何をもって失敗というか分かりませんが、例えばそういうふうななかなか売れない土地が残ってきた場合についての負担というのは組合側にかかってくることなので、これらについてはできるだけ負担がかからないように町も鋭意努力をします。要するに、一緒になってお客さんを探し、販売に、そこに企業が来ていただくよう努めるというふうに町がスタンスを取ってやっていくというふうになります。ですから、町が直接その、そういうところでもってきての何かを得るというものについては考えていません。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） では、町のリスクはないというところでいいんですかね、はい、というところであれば、まあ、ただ、それが組合側がマイナスかぶるだけというのもちょっと話は違うのかなとは思っているので、何をもって失敗したか成功したかという、成功したのはもちろん企業が全部来て埋まってくればというところだと思うんですが、どうやったら失敗なのかというところに関しては、やっぱりシミュレーションを設定していかないとその判断もできないわけなので、やっぱり早急にこのシミュレーションとか想定、どうなったら町が失敗と感じるのか、成功なのかというところは、もしそういったのがあれば、線決めというのはいはしたほうがいいと思います。

イノベーションヒルズにも絡んでくるとは思うんですが、居住環境について、計画的な土地利用の促進や空き家の利活用と施政方針にも明記されております。雇用を創出して移住・定住にもつなげる、この考えには大賛成です。しかし、どうしても受皿が足りないと感じる

わけです。空き家の利活用はもちろんなんですが、マンション誘致なども進めていく必要があるのではないのかなとは思いますが、このマンション誘致に取り組むという考えはないのかお聞きします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、町内にマンション誘致を考えていないのかということであれば、即座に答えるのは、私の頭の中にはないということであります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 先日の議会でも、アパートですかね、大型のアパートでもすぐ埋まったというお話もありましたので、そういったところでやっぱりそれくらい需要もあるのであれば、マンション誘致というのも検討の価値があるんじゃないのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。改めてお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） マンションとか、アパートとか、ちょっと分けて考えれば、町で来ていただくものについては、例えば3階、松島町の場合は大体3階建てというふうに思っていただければいいのかというふうに思います。それは、松島町の中には高さ制限というのが出てきますので、どうしても10メートル以内となってくると、3メートル掛ける3で9、3階建て、そこまでかなというふうに思います。

ですから、それ以上で、例えば7階でも8階でもいいんですけども、セザールさんのようなマンションは、今、松島町のところに建つかというと高さ規定でなかなか厳しいというのが現状でありますので、そうなってきた場合に、3階までの建物でどのぐらいの構造物だったら家賃をペイできるか、利益が還元できて経営ができるかというのが建主側は考えるかと思えますけれども、そういった場合の賃貸のアパート等については、町に来る分については大いに歓迎したいというふうに思いますし、それ以上の建物で計画されてくるとなかなか難しいと。

それから、居住はやっぱりどうしても、例えばもっと世帯数を多く持ちたいという場合については、上に行けないのでどうしても横に行ってしまうというふうになると思いますので、その辺の土地の確保ですね、そういったものが可能であれば、しっかりと町としてもサポートしていきたい、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。そうですね、高さ制限があるのでマンションは

ちょっとという話ではあったので、やっぱり3階建て未満とかであれば積極的にというお話をいただいたので、ありがとうございます。

空き家の利活用も、協定結んでというところでいろいろやっていくとは思いますが、今現状、そういったお考えがあるということは、やっぱり受皿が足りないと感じているのか、その辺は、細かい数字は要らないので、感覚的なところでも結構なので、ちょっとご答弁いただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 受皿が足りないということじゃなくて、まず空き家を解消していかないと何か災害起きたときに困るということもありますので、町をやっぱり活性化させていくためにはできるだけ空き家なんかは解消させていただいて、そこに住んでいただければなおさら結構なことです。そういった方向に切り替えて町としてもやっていきたいと。

ただ、今いろいろな法律が、ちょっと阻害するものがあるって、その辺についても国のほうにもお願いしているのは、空き家を更地にすると税金が高くなるということがあるので、その辺について国の施策を少し変えてくれないかというお話は、これは私だけじゃなくて各自治体から申し上げていることなので、それらを申し上げながらしっかりと、空き家になったときのことについての新たなイノベーションについて対応していきたいと、このようには思っています。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 空き家に関しては、もう少し聞きたいんですが、これは分科会のほうで詳しく聞かせていただきたいと思います。

令和8年度は、新たな長期総合計画の初年度となるわけですが、基本目標が6つあります。インフラ、環境安全、保健・医療・福祉、教育・文化、産業、協働・行政・財政というところですかね。令和8年度において、この6つの中で最も重点を置く基本目標はどこかというところ、またその理由というもの、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回、重点戦略として、今までの定住、子育て、交流に続いて産業というのも入れさせていただいて、産業を入れた中での基本目標が6つになっておりますので、この6つとも全部大事だといえば大事なんでありまして、特に新たなものに付け加えた産業というものについては、町民の方々にもっとこれは理解をしてもらおうようにしていく方向が行政には求められてくるというふうに思いますので、この重点戦略に基づく重点目標、しっ

かり説明責任を果たしていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） はい、分かりました。

これは分科会で聞く内容だとは思いますが、委員会がちょっと違うのであえて聞かせてもらうんですけども、施政方針の中に記載されている母子健康手帳アプリについてですね。私が昨年の9月議会で導入を提案させてもらったんですが、そのときは2年後の母子手帳の電子化に合わせて検討するという内容でした。これは、全国的に導入が進んでいるから前倒ししたのか、もし私の質問がきっかけになったというのであれば、声を大にしてその辺を言っていただければと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） もちろん、菅野議員のご意見も十分に尊重いたしまして、導入することに決めさせていただきまして、また、母子健康手帳の電子化がもう目の前に迫っているということで、民間アプリを導入する際に、その費用が無償で試行的にできますということのご提案を受けたものですから、今回、導入させていただくに至っております。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） ありがとうございます。発言が、何か変わるかもしれないということを感じて、今後もしろいろとご提案をしていければなと思っております。

最後に1点だけ、率直にお伺いしたいと思います。

施政方針は、様々な社会情勢を踏まえた中で、制限のある中で可能な限り前向きな内容の文章になっていると思います。予算編成もしんどかったのだろうなということも感じました。しかし、財源厳しくて、人口は減少していくと、持続可能な縮小というものも検討せざるを得ない状況であります。この施政方針の内容を同時に実現するというのは、正直厳しいかなと感じる部分もあります。令和8年度、優先順位を明確にするためにも、町長は何を最優先にして守って、何を後年度、次年度以降に回すのかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、町民の方々に「何を優先にして、何を後回しにするんだ」と言われたときに、後回しにされるほうの方々から様々な苦情が出てくるのは当たり前の話でありますので、そういう質問については、なかなか答弁は難しいというふうに思います。

ただ、言えるのは、今までの、これまでの令和7年度の長総と、令和8年度の長総で、やっ

ぱり学校にまつわることについての、町の教育についての箱物行政が大きく変わる、これだけは確かだと思います。それをどのように、例えば地域にご理解していただくのかということ、これはただ単に、学校、人数がこうだから、じゃ3つを1つにして、中学校も1つでいいんだと、こうこうこうで数合わせでいく場合にあってはですね。

これまで、年度がちょっと間違ったら大変失礼なんですけれども、平成十五、六年頃だったと思いますけれども、今議員でいる中西さんが教育委員会にいたときに、五小、三小の統合というのがあって、やっぱりそのときも災害があつての四小の二小への統合だったんでありますけれども、そういったことについてもやっぱり相当のエネルギーを使う。地域によっては何でうちのほうの学校がなくなるんだというふうになりますので、やっぱりそれがその地域のにぎわいを少なくしてくる。現状はやっぱりそういうふうになっているように見えるところもありますので、やっぱりそういう今まであったものをなくして、こういうふうに新たな方向転換をする、この新たな10年の中では、早め早めにこれは地域の皆様にご理解を求めて、最終的にこうするよということを出さないといけないというふうに思っております。これらについては、お話しし始めたら、二、三年以内にもう結論を出して進むぐらいのスピードでないとうまくないのかなと。

ただ、こういった箱物行政に係る予算というものについては、先ほどの13年度までの年度計画の中には入れていませんので、そういう新たなものとか、これから発生しないでほしい災害等も、あればまたそういったものも加算されるかもしれませんけれども、そういったものをとにかく重要視しながらしっかりやっていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） そうですね、何かを削るとなると苦情が出るというのはもちろん分かります。ただ、今の現状を見ると、やっぱり削る、削らなければいけないときは出てくるんだろうなというところは感じるわけなんです、その箱物以外にも、本当は削りたくない、本当は重要なことなんだけれども削らなきゃいけないというところが出てくると思います。だから、その削る覚悟というものも持っていかなきゃいけないとは思いますが、町長はその削る覚悟というものをもちなのかというところだけ確認させてください。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議会費を含めて、持っています。ですから、議会も、例えば委員会、委員会で1泊2日の研修やっていますけれども、当初の、委員会1つでの1泊研修ということでありましたから、そういった原点に戻るとかですね。それから、今いろいろな、シルバー

さんなんかもいろいろなお話出たけれども、各補助金のことについても実はずっと、数字を眺めながら活動等を見ておって、限られた予算の中でどういうふうに配分していったらいいのかとか、そういったものについてはしっかり、ただ単に削るのじゃなくて、こういうふうになるのでこうなりましたということ、説明責任を果たしていきたい、しながらやっていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員。

○5番（菅野隆二君） 本当は30分で終わる予定だったんですけども、すみません、最後に、様々な質問をさせていただいて、否定的なところもあったかもしれないんですが、その根底にあるのは、町長を否定することではなく、松島町をよりよく、よい方向に進めたいという思いでございました。

令和8年度、新たな長期総合計画がスタートする年であります。まさに、松島町のこれからの10年の方向性を決めると、重要なスタートの年でもあるわけですので、町制施行100周年を迎える今だからこそ、次の100年に誇れる松島をつくれるかどうか、これが今この時代、私たちに問われている責任だと思います。町長には、ぜひその先頭に立ち、未来の松島に責任を持つ町政運営をお願い申し上げまして、私の総括質疑を終わります。

○議長（高橋利典君） 菅野隆二議員の総括質疑が終わりました。

続いて質疑のある方ございますか。赤間幸夫議員、登壇の上、質疑を願います。

〔10番 赤間幸夫君 登壇〕

○議長（高橋利典君） 赤間議員、質問の途中で休憩入るかもしれませんが、その辺をご了承いただきながら質疑をお願いいたします。

○10番（赤間幸夫君） それでは、10番赤間でございます。

今回、町長の施政方針に対しての総括質疑ということで、何点か質問させていただきたいと思っておりますが、あらかじめ申し上げますと、今回の予算編成に絡んだ部分で1点と、当然、予算編成の中で、先ほど菅野議員もお話に出されましたが、消費税の見直し、これ、国のほうの動きとかそういったものに再々影響を受けますので、予算ナビのたしか3ページ辺りだったと思いますが、その辺の民生関係経費の捉えに対しての町長の考え、そういったことをさせていただきたいと。あるいは、この補正予算関係、補正予算というか、計画の見直し関係が入った過疎事業債関係に絡む部分ですね、過疎計画関係ですね、そういったものについての捉えと、今後、令和8年を当初年度とした場合に考えておられる事業施策の関係に対して、過疎債の適用関係をどう見ているかというところ。それから、5番目として、これまた

先ほど菅野議員が触れましたが、松島町の松島イノベーションヒルズに関する部分でのいわゆる都市計画、街路計画と併せて、イノベーションヒルズが近い将来において企業が誘致され、その企業に働く方々の住居対策を町は考える考え方があるのか否かという点について、およそ5点くらいに絞り、簡潔に質疑させていただきたいと思って、今日は登壇させていただきました。

まずもって、最初に予算関係について質問をさせていただきます。

最初に、予算編成に見る歳入歳出予算総額は、今回は67億9,600万円、対前年比では微増の1,000万円程度に編成されておるようです。

歳入歳出の増となった主な部分として見た場合に、歳入で、12款普通交付税と特別交付税、合わせての部分でこれが1億2,300万円程度、19款で県支出金で1億7,385万1,000円などであるかなというふうに見てとれます。一方で、目的別歳出増の主なものとして見た場合に、6款に農林水産業費があるわけですが、そのところでは1億3,149万9,000円と、さらには8款の土木費で8,263万5,000円の増というふうに見てとれます。

編成作業の過程の中で、大体おおよそ答えは見えてはいるんですが、予算編成作業の中で、その要因として捉えた部分、あえてお伺いしておきます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 赤間議員が、歳入歳出等々で今、6款、8款等々、いろいろお聞きなされましたけれども、担当のほうから答弁させます。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 歳入歳出の主な増要因的なところでお話しさせていただきますと、6款農林水産業費ですと、多分拝見されているかと思うんですが、強い農業づくり交付金と、この部分の事業で1億強、1億4,000万円ぐらいですかね、増になっていまして、それを100%見ている県支出金、国からのトンネル分なんですけれども、その分で県支出金等、6款の農林水産業費が増となっております。また、8款土木費のほうで増要因となっておりますのは、大きくはギャップフィラーの更新工事が、初めて行うことになりましたので、その分が増となっております。

全体的に義務的経費が39%を占めているんですけれども、それに加えた物件費、これがもう物すごい、人件費の増嵩分と物価高で22%ぐらいを占めていましたので、この義務的経費にそれを加えると、もう61%を占めていると。それをカバーするのは何かといったときに、国のほうでそれをしっかり価格に転嫁しなさいというふうな方針の下、地財計画で普通交付税

のほう、出口ベースでプラス11.5%というふうに出ていましたので、その分で地方交付税が増となっているふうになっております。

要因については以上です。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） ただいま出されました中で、特に私が今回の質疑の中で求めさせて、本来ならばこういったことは、総括質疑だから事前通告がなくてね、的を得た答えをできるだけと思っているんですけども、今、財務課長から答弁なさった中で、私も農家生まれ、育ちの関係もあったので、あえてちょっと掘り下げさせてもらって、強い農業づくり総合支援交付金関係事業、これに当たって町の、産観さんになるのかな、その辺の描きというのは、令和8年度を初年度とした場合にどのように見ておられるかというところをちょっと聞かせていただき……（「それは計画でしょう、計画だからね」の声あり）事業交付金の中身で結構ですから、よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今のやつは、強い農業のやつで結構なんですか。（「はい」の声あり）あのイチゴハウスの件でよろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃ、担当課長、根廻に造るというやつなんですけれども、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 強い農業づくり総合支援交付金事業についてなんですけれども、まず、あしたも現場確認していただくんですけども、根廻地区になりまして、事業の実施者につきましては、松島でトマトを生産しておられる有限会社になっております。

事業年度につきましては令和8年度、そして予定されている施設の構造規模などにつきましては低コスト耐候性ハウスになりまして、面積で40アールのハウス2棟を予定しております。温室規模としては80アールとなっております、施設内容につきましては、温室、栽培施設、環境制御システム施設、管理棟などになっておりまして、実施者の方のお話を伺いますと、将来的には6トンほどの生産を計画しているというふうなお話で、イチゴの種類についても、できるだけ複数の種類を生産していきたいというふうなお話も伺っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） 今回、この総括質疑に及んだ最大の要因としては、今お話しされた事業

者の方と、あらかじめ私も接触すればよかったのかもしれませんが、たまたま私の息子が先に接触してきたみたいで、名刺交換したら、お父さん、こういうことが予定されているようです。このとき初めて具体的に知りました。それで、私も立場柄、実行組合長会とかいろいろな場面で、松島町がそういった事業を売り込んで、進出される企業がいるということは大変喜ばしいことだと思っています。

あわせて、複合的に、まあ、複合的にと申し上げますのは、観光関係ですとか、例えばイチゴもぎ取り体験とかね、そういったことに何か町のほうも積極的に関わりを持ちながら誘導策として描いておられたらなという思いであります。まずスタートしてもらって、その過程の中でね、令和8年になるのか、令和9年になるのか、その事業の進捗度合いを見て、積極的に関わりを持っていただきたいなという思いですので、あえてお伺いしました。

この起業者が町に対して、トンネル関係、トンネルと言ったら誤解あるけれども、国の国庫支出金とかなんとかをトンネルして、町のほうまでして、そして事業者を募るという形になって、事業者があくまで最初に手を挙げて、町のほうに相談をかけて事業が進んでいるんだろうなという思いでありますけれども、もうちょっと平たく私の立場から言わせていただければ、そういった情報を、実は現在、松島町内で、年齢的に40代から50近い職員、職員というか起業者が何人かでグループになって、積極的にそういった事業取組をしていきたいという思いでおられる方もいるわけなんです。当然、今回のケースのような場合には、私も、JA関係も含めてですが、そういった情報があらかじめあると、2年がかり、3年がかりで計画を練って事業展開にこぎ着けていければいいなという思いです。

ですので、今回のことは、そういったことでの答えとして含んでおきますが、その辺のありようについて、これからの松島町の農業を考えたときに、いろいろな方面でそういったことを起業者向けに情報発信していただければありがたいなと思っているんですけれども、その辺の捉えについて、何かございましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） こういう、それだけの事業を計画してやるというが上には、しっかりと自分の、事業をやる方がしっかりした自分の考えを持って、どういう収支バランスでやって経営すればプラスになるということを踏まえて物事を考えてくるんだというふうに思います。そこが基本だと思いますので。

ただ、やっぱりそれをやるが上には、その土地の場所にもよりますけれども、その場所のいろいろなクリアしなくちゃならない規制問題があるわけですね。例えば、あその場合には

農業用水路、そういったものも通っていますから、そういったものはどうするんだとかいろいろなかまいことが、いろいろな地域との関わり、それから地域の協力がないと、やっぱりなかなかあれだけのものをあそこに造るということはできないだろうというふうに思います。

ですから、そういったものをよく、地域間と事業者さんでよく話し合われてきているという状況を私どもは把握していると。それでもって、町はそこでもって、いろいろなことを通すために、いろいろな役所間のやり取りをしながら、工事着工に向けた取組をやってきているというのが現状であります。

今後も、そこについては、一番最初にお話を聞いたときには規模的なものも聞きましたし、松島の新たな農業の施設の産品としてイチゴが取れるのかということであれば、それはもう大いにこしたことはないし、また、当事者も観光的なものもお話しされていましたがけれども、それはスタートしてからの話であって、当面は、町として喜ばしいのは、そこにまたパートが生まれると、10人ぐらいは常時使っていきたいというお話を賜っていますので、いろいろな合理化の中でやっても10人ぐらいは必要だということでもありますから、働く世代の方々が、自分の子育ての空き時間を見計らって、その施設で働いてもらうということを社長さんは考えている方でございますので、そういった面では、町の子育てにも寄与するなということで私は捉えて、今に至っているというところであります。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） できるだけ松島町が、やはりいろいろな形での情報、収集能力も含めてでしょうけれども、情報が入る、捉えというかね、自治体の立場を持ちますから、できるだけ広く公開できる情報は、まあ、食べ物でいうと新鮮なうちに情報公開をされてほしいなという思いです。ぜひとも、その辺の配慮策をお願いしておきたいと思います。

もう1点ほどですね、強い農業づくりの交付金のほかに、松島町では農業に関しては地域計画も令和8年から具体的にもっと進めていかれているんだろうなと思いますけれども、その地域計画に基づく農業者向け情報等は、今回の予算の中で松島は何か組み入れているという、あるいは今後、補正カウント、予定でも構いませんけれども、当初にはのらないけれども、そういったことを考えておられるのがあれば、お知らせいただきたいと思うんですけれども。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 7年度の補正にもあったんですけれども、直播栽培での新たな機械の導入ということで、町も支援するというようなことで答弁はさせていただいたところ

なんですけれども、もし今後もそういったものが要望があれば、検討もしていきたいというふうに考えております。

あと、先ほどの答弁で、大変申し訳なかったんですけども、年間で54トンです。訂正させていただきます。すみません。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） そうですね、40アール、4,000平米のハウス2棟建てたら大体ね、四、五トンでは収まらない。まあ、6トンでも何でもいいんですけども、そういったこともちょっとね、即座に訂正されればありがたいです。

それから、土木費のほうでちょっと確認ですが、見るとこれは公共下水道事業負担・補助部分と運動公園トイレ洋式化工事というふうにたしか載っていて、さらに増となった要因としては温水プール指定管理料が今回入っているのかなというところで見ました。

それで、ちょっとお尋ねしたいのは、公共下水道の負担金というからには、特別会計、特別会計って、企業会計の下水道事業会計の、下水道の事業進捗に合わせた、いわゆる町側のほうの繰り出し措置を描いているのかなというふうな思いしたんですけども、その辺はどうなんですか。まあ、こまい話になりますけれども、あくまで。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 下水道事業への負担金と補助金につきましては、負担金分が、いわゆる昔の繰り出し金の基準内繰り出し分が負担金として出させていただいております。雨水分です。（「ルール分、はい」の声あり）

それで、補助金としているのが汚水分で、基準外繰り出し分ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） そうですね、ルール分と基準外分というふうだね、その辺、事業進捗、今回の議会に当たっても、公共下水道というよりも雨水排水の中の部分で住環境対策の一環として、そういったてこ入的な、簡易浄化槽等、あるいは道路に附帯した側溝等、いわゆる住環境に資するような対応措置についても、今回、細かな点で予算配分しておられるんだろうと思います。

それから、今回私ども、11月30日に選挙があつて、12月15日からまた任期スタートかけられているわけですけども、この間においてよく耳にしたこととして、主に北部、西部という

んですかね、町域の中のね、それで、道路の位置づけは公道、公の道路になっていますよと、しかしながらまだまだ未舗装なんですと、舗装されていないんですということで、長いこと、もう20年来待っているんですと。町のほうにそういった要望を出すと、優先順位で進めておりますというのは、人が替わるたびにそんな話をされると。この辺はどのようになっているんですかと。まあ、予算時期ですからね、なかなか小まめに手を出せないと思うんですけども、今回の予算の資料の中にも添付されているのを見ると、本当に順繰り順繰り、優先順位つけられて進んでいるのかなというところがちょっと見えないというところがありましたので、あえてお尋ねさせていただきますが、どうでしょう、その辺は。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 優先順位等については、担当課長から答弁させますけれども、少ない予算の中ではありますけれどもしっかり、今年はここここということで当初予算にも入れているかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、さきにちょっと質問された運動公園の中のトイレ改修、それからB&Gの中のトイレ改修、こういったものについては、しっかりと過疎債を使ってやるというようにしていますけれども、教育委員会の中のほうの予算にしっかりと組み入れていますので、そちらでよろしくお願ひしたいというふうに思います。（「はい、分かりました」の声あり）

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 優先順位等についてお答えさせていただきたいと思ひます。

行政区からの要望の箇所につきましては、箇所ごとに費用を確認させていただいて、工事が大きい、費用の大きいものにつきましては、一番大きいのは水路であったりとか、側溝であったりとか、そういった部分を、箇所を区別させていただきまして、優先順位をつけさせていただいているという状況です。

また、優先順位につきましては、雨が降ったりいろいろなことがあって状況が変わる場合もありますので、その際につきましては、各区长様のほうにご相談をさせていただいて、順番をつけさせていただいております。また、順番をつけている中で、我々直営のほうで直接やれる箇所があれば速やかにやるという対応をつけておりますので、ご指摘の部分、重々我々としても承知しているところではございますが、できる限り地区の、区のばらつきがあまり出ないようにバランスを取りながら、我々としてはその対応を取っているというような状況でございますので、その辺につきましてはご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） ぜひとも、今答弁いただいたように町域いろいろ見て、その度合いで、前にもこういった質問をさせていただいた折に、できるだけ行政区、ある程度均衡を取りながらそういった、1行政区1つ、あるいは2年に一遍、3年に一遍には当たるようにというふうなことで答弁いただいたかと思います。その辺の考え方も、首長くして待っておられる町民の方の立場も考えてあげて、現況も、それから今答弁いただいたように災害等、何とかクリアしてきて、自ら皆さん、地域の皆さんで、現況、回復したりしているのが実態ですので、その辺の姿勢も酌み入れてほしいなという思いですので、あえて質問させていただきました。細かなところは、今後の予算審議、予算委員会のほうでさせていただきたいと思っています。

それで次に、歳入歳出の減のなった部分ですけども……

○議長（高橋利典君） いいですか。（「はい」の声あり）

じゃ、ちょっと時間も1時間以上経過しましたので、ここで休憩に入りたいと思います。20分まで休憩といたしたいと思います。11時20分、再開します。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

それでは、赤間幸夫議員、総括質疑からお願いします。

○10番（赤間幸夫君） 先ほど、ちょっと議長のほうを向いてしまって、中断になってしまったので、あえて歳入歳出の減額となっている分の主なものとして見たときに、歳入で17款国庫支出金で1億3,500万円ほどあったかと思います。それで、ちょっとごめんなさい、経験値だけで書いてしまったりしているからだけでも……、24款町債、地方債ですね、1億1,680万円、それと合わせて目的別の歳出で見たときには、民生費で1億48万5,000円ほど、消防費で7,041万1,000円ほどの減額でなっていますけれども、これまた同様に、増となったものと同様にですね、その要因的なところをまず最初にお伺いします。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 17款国庫支出金のほうで大きく増になったのは、去年と対しますと総務費国庫補助金のほうで減になっていまして、まず、国勢調査の委託金、あと衆議院議員選挙費の委託金と、あとガバメントクラウドに対する国費とか、その辺で減少しております。

24款町債のほうの減になったものは、福祉センター大規模改修事業に伴う地方債の借入れが、事業が終わったということで、その分が減少し、大きく減となっています。

反対に、歳出の3款民生費のほうで1億何がしか減になっているのは、同様に福祉センターの大規模改修が完了したということで減少しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） そこなんですけれども、さらにちょっと掘り下げさせてもらいたいと思います。保健福祉センターの改修工事等に関わっての過疎債の適用をこれまでされてきたというふうに理解していました。ああいった箱物については、先ほど町長の答弁の中でも、今後少々手控えるというふうな発言だったかと思います。

私がここで総括的に質問を差し上げたいと思っていますのは、過疎債の国側のいろいろなホームページとか見させてもらったときに、この過疎事業債の優位性というんですかね、もちろん十分ご承知の上で適用を少し手控えると、過疎債といえどもいわゆる借金ですからと、後々に返済しなければいけないんですよと、したがって今の松島町の財政状況では厳しいから過疎債を打って出られないというふうなお話だったかと思います。

ですが、それはあくまで国の動きとかなんとか、総合的に判断したときに、ある程度投資行為をしないと収入行為も入らないと。例えば、この後に質問をかけますけれども、松島イノベーションヒルズ等に関しても、同様な考え方で進んだ場合にとても、前任の質問者のお話の弁じゃありませんけれども、事業をやられている方々についてはすごく不安でならないというふうなことになると思いますからね。そういったことも加味して、その正直なところの、腹の内側のところを聞かせていただきたいなと思っているわけなんです。

それで、過疎債について、ここからは令和8年度、さきの議決で認めさせていただきましたけれども、認めましたけれども、今後の事業計画で優位な対象事業がかなりあるんです。その部分の幅も、産業振興関係、厚生施設関係、教育文教関係、交通通信関係、そういったものがいっぱいあるのにも関わらず、松島町は過疎債を適用した事業施策・計画はほとんど持ち得ていないのかどうかというところを、ちょっとあらかじめ聞かせていただきたいなと思ったんですけれども。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 過疎債について、今さらここで過疎債がどうのこうのというのは、議員はもう篤とお分かりでしょうし、それから過疎債の地方における優位性についても、分かっ

ている中でお聞きされているというものと把握しています。ですから、これは私だけじゃなくて、過疎地域に指定されている首長に関しては、できるものならそっちの優位性が高い過疎債を使ってやれるものには、どうしても必要なものはやるというような考えで来ている、これは一致しているんだろうというふうに思います。

ですから、今回も、令和8年度予算についても、トータルで1億円以上の金が、過疎債で計画しています。事業としては6つの事業ですかね。そういったものについて、どうしてもやらなくちゃならないものは、福祉センターが終わったのでそれに代わる内容ということで、地上デジタルと、それから集会施設、それから先ほど言ったトイレ改修等々、6項目にわたって入れておりますので、こういったものについて、あまり長期にならず、繰越しにもならず、短期で終わるものについて、町はまず過疎債でということ考えております。

これを、例えば3か年計画のもの、5か年計画のものを過疎債でということについては、まだこれは深く追求、研究しながらやっていかないとまかないので、それらについては過疎債の今の優位的なものを使った、単年度、単年度で考えていくという考え方で今来ております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） 決算議会なんかでもよくお話しさせてもらっていますけれども、松島町、財政計画を持ち得ていないと。それで、しからばどういった形で行政政策展開を担保しながら進めているのだという質問をさせてもらった折に返ってきている答えが、長期総合計画に基づいて実施計画を立て、実施計画を3年ごとに見直し、あるいは単年度の事業ごとに見直しと。

それで、今回見てみますと、企画調整課の資料にもありますけれども、実施計画の初年度を令和8年度として、長いのですと令和17年まで描いております。今、町長が答弁されたように、単年度、短いものは当然ありますけれども、私どもが、令和8年度の予算審査とはいうものの、後年度の部分がどれくらいの、いわゆる何ていうんですかね、財政放物線というんですかね、そういったもので描いているのかどうかが見えないと、それを安易によしあしの判断として、加味して物事を見ないと、というふうに見ているわけなんです。単年度の決算議会でせつかく何とか認めて、了承して、翌年度以降引き続きという形を取られるんですから、当然そういったものが、事業と財政、いわゆるお金、予算がある程度リンクした形で見させてもらわないと、なかなか難しいんでないかなというふうに見るわけなんですよ。

やはりそういったところを常に、スクラップ・アンド・ビルドというんですかね、切り替えながら、見直しをかけながら、ローリングして進むんだよと。決して、松島町は財政計画がないからできないんじゃないかと、今日までずっと営々としてやってきていますもんね。せめて、起債打ったときにはですよ、先ほどの過疎債でも何でもそうですけれども、そういったものがピークに来るのはいつなのやと、そういったところを見据えて、この事業の発出を打つんですよ、起債を打つんですよというところの、何ていうのかな、計画性を見させてもらわないと、なかなか私ども、審査していく中では難しいんじゃないかなと。

それは、腹の底から大変な思いして財政運営もしているんだろかなとは思いますが、その辺の心情も働きながら審査はするわけですが、そうは言っても町民の皆様は、「もうちょっと厳しく見たほうがいい」というふうに言う方もいるわけですからね。そういったところも勘案したときに、やっぱりその辺のところの腹積もりとして、ここでちょっと財政運営の在り方について触れましたけれども、町としてこの部分の捉え、予算編成されました、今後1年間、令和8年度の予算執行に当たって、繰り返しになるかもしれませんが、令和8年度の当初予算は、少なからず令和7年の10月頃から実施計画等の見直しをかけて、予算編成方針とともに今日私どもに提案されているんでしょうと。ならば、その運営についての考え方、毅然とした姿勢が町長にも求められるんじゃないか、あるいは傘下の組織の財務担当なりそういったところもそれについて、きちんと町長のほうに進言されているのではないのかなと思うんですけれども、そういったプロセスを経ているわけですから、その辺をちょっとお聞かせいただけたらありがたいなという思いです。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、いろいろ質問されましたけれども、端的に答えれば、事業計画の見直しというのは、事業をやっていればどこでもやる話なんですよ。（「分かります」の声あり）これ、やらないというところはないわけであって、その結果がどうだったのやということで、そこでもって次の年度に入るかというのはどこでも決めていると思いますね。

町のスタンスとすれば、大体9月、決算議会終わると、次年度の事業についての見直しを図りますので、各課から全てそういったものについて、次の年もしくは5年後まで遡ってやるようにということで、継続性のものについてはね、しっかりやるようにということでやっておりますので、そういったところについてはご理解いただきたいというふうに思います。

それから、財政計画ないですよというあれ、財政計画ありますよと言っているのに、何でないと言っているのかなと思って。財政計画は、今、8年度であれば、令和13年度まではちゃ

んと立てていますよと。ただしそこに、災害があったときとかそういったものの、突発的なものの予算とかそういったものは含みませんけれども、またもう一つは、菅野議員のときの質問にも答えておりますけれども、学校の統合の問題、こういったものについても、今後の方向性がはっきりしない、まだ明確化されていないものについては組み入れていませんよということを踏まえながら、それ以外のものについての町税はこうなるだろうとか、こういったものの繰り出しについてはこうなるだろうとか、町の借金はこのぐらい返していただくだろうと、こういったものについては全て計画を立ててやっておりますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） ちょっと私の、聞き下手だったんでしょう、財政計画、前年度の決算も、その前も、毎度のごとく、決算議会における総括質疑を投げかけたときに、計画に基づいた行政運営、計画に基づいた予算措置等々をお話し申し上げてきたつもりですけれども、その上に毅然と今、町長が明確にお答えしたように、財政計画あるという話は、私の記憶の中には薄かったものですから、そういったお話をさせていただきました。

参考までに、今回、令和8年度の予算編成するに当たって、先ほど財調の話が出されましたけれども、今回、土地開発基金を財調に振り替えさせてもらって入れると。それで、そのほかにも、前年の11月頃で7億7,000万円から、その分プラスして10億円超えの財調基金、そのほかにプラスしてさらに決算剰余、いわゆる決算見込みの数字もある程度立てて当初予算を編成しておられるんじゃないかなと見ているんですけれども、そこに当たっての財政調整基金の、いわゆる令和7年度の決算見込み数字による財政、決算剰余金の見込額も、相当見込んではないのかどうかというところをちょっとまず聞かせてください。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 結果的に申しますと、令和7年度の決算で、決算剰余金これぐらい出るだろうというの見込んでいないと、やっぱり計画上、財調への推移できませんので、それは最低ラインで1億5,000万円か2億円は剰余金出るだろうと、その辺を見込んでおります。

以上です。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） その数字を足して、10億円ちょっとの数字だったんですか。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 先ほどお答えしたのは、その数字を入れないでの……（「入れないで、はい」の声あり）10億6,000万円の財調残高です。失礼します。（「はい、了解しました。はい、分かりました」の声あり）

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） はい、次に移ります。消費税の見直しに関しての部分に入ります。

先ほど質問にありましたけれども、予算ナビの3ページだったと思うんですけども、「消費税引上げに伴う地方消費税収の社会保障施策への充当状況について」という資料がございます。松島町においても、全国一律大体、消費税の使途、目的等を勘案した場合に、これくらいの事業名称、主にですけれども、社会福祉費、児童福祉費、保健事業関係等々に充当されるんだらうと。松島の場合を見ますと、7億9,600万円ほどの数字に対して、この場合の資料で基づくと、引上げ分の地方消費税分というのが2億1,837万6,000円ほどを見込まれていると。

これが将来、近い将来に8%、5%、3%、ゼロというふうになった場合には、多大なる、町としての体制において、今後の財政運営において大きく影響するのではないのかというふうに見るわけなんですけれども、この資料等を眺めさせてもらおうと大変なことになるなど思っておるわけなんですけれども、その辺に対して、これは町長にお尋ねしたいと思っておりますが、政治的立場で、今後の動きの中に、県内の情勢も見比べながら、国に向かってどういったスタンスを捉えていこうとする考え方、お持ちなのかと、否かというところをちょっとお聞かせください。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 消費税に関しましては、さきの衆議院の選挙において、いろいろな政党間の議論があって、今の高市内閣において、消費税の食料品のゼロを掲げて、今、国民会議を開いているという内容であります。

それで、数字は、ここで数字遊びをしてもしようがないので、議論とすれば、町とすれば、これは各首長も全員そう、多分全員そうかと思えますけれども、少なくとも2市3町はそうだったんですけれども、国の方向が定まらないものについて、今我々がああでもないこうでもないと言うことはなかなか、答弁するにしても難しいと。確かに、理論的に消費税がこうなると今来ているものからこのぐらい減るよという数字は出てくるかもしれないけれども、そういうふうに来ないようにするのが、やっぱりこれは国、県、町の行政官であると。ですから、宮城県であれば村井知事を筆頭に、我々市町村がしっかりこういったことに対して、

自治体に負担が来ないように、ツケが回らないように、しっかり対応していただくことの要請活動なりが必要なきには、しっかりとそういったところに要請をしながらやっていくということでもあります。

今、3月の今の予算議会でこれらについても議論されていますので、内容が、方向性が定まってくれば、これを実施するが上のある一定期間があるでしょうし、その一定期間の中で、じゃ財源がどうなんだという話をもっと具体化してくるかと思しますので、それらについては町としてもしっかり国のほうに意見を申し上げて、我々の負にならないようにやっていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） 分かりました。承知しました。

次に、5つ目になるのかな、ちょっと混ぜこぜにさせてしまっているのであれですけども、松島イノベーションヒルズ事業における都市計画改良事業、私から見れば、初原根廻線とおっしゃるのか、根廻初原線というふうに言うんだか、まあ、こんなこと言うとあれですけども、要するに、先日の令和6年度の繰越し、そして令和7年度の道路舗装分、そして今後、区画整理事業地内を経過して、最終的には、俗に言う仙台松島線、利府街道の交差部に直接タッチされるのか。今現在、線引かれているのは、松島大郷インターの旧料金所の部分にぶつかっているかというふうに思いますけれども、それも、昨年3月でしたか、宮城県道路公社による地元説明会等を勘案すれば、限りなく行政区域としては大郷町の、あそこは川内の方向になるのかな、そこに料金所も何もかにも移転されると。

それで、今ここで申し上げたいのは、そういった高規格道路と合わさった地方道というか県道、あるいは松島町でいうところの町道等を経過した路線配置について、常に道路公社と協議、密にして事業進捗のはかりをしているかと思えます。現在、12行政区では、総会時期という形でいろいろ話しています。例に漏れず、私の住んでいる初原区においても、昨日、初原は1、2、3、4区までありますから、部分的に行政区の総会等を開く。そのたびに、小まめにやはり情報が行き渡っていないんだなということで、地域の役員の方々を中心に視察、現場視察会をしながら事業進捗のお話を差し上げたり、あるいは地域の、今度は役員という枠組みを全部取り払って、地区住民の皆さんとしたり、今後は子供たちの勉強にもなるだろうということで、なかなか目に留めないような大規模建設機械等が入っていますからね、そういったものを見せてあげたいなということと、そういったことを、実は世の中が、建設技術者がかなり、そういった職業に就く人が少ないということもあって、1人でも2人でも増

えてもらったらなという思いで見学会を予定させてもらっています。

私が申し上げたいのは、そういった事業が、区画整理組合だけのこととしてではなくて、常に松島町と連携、タイアップして進めていくようにと私の立場からは申し上げている。かなり微妙かもしれませんが、はっきり言って、町議会議員の立場と、組合の役員の立場と、地権者の立場とを使い分けさせていただきながら地域に情報発信をさせていただいています。しかしながら、なかなか理解が一つに、かみ分けして理解されないというのがありますからですが、そういったことも踏まえて町にお願いしたいのは、はっきり申して、そういった不透明な計画決定をしているわけじゃない、明確な計画決定をしていれば、計画決定の変更と合わさって、今後の事業認可、進捗、これがかなり影響を来しますし、当然ご存じだと思いますが、当区画整理事業地におけるオーダーメイド方式による企業進出は、国道側からの今まで仕事を一生懸命やってもらった部分よりも、むしろ抜けていく側というか、法線的に私のほうから見れば、大郷、三陸自動車道に上がれるような部分とか、あるいは東北自動車道側に抜けていく路線とか、勘案した場合にはその辺がやはり重要路線になっていくのではないかと。ですからこそ、区画整理事業は令和10年くらいの早い時期に完成、事業地内は完成させようとして事業者のほうは動いていますけれども、その辺の歩調合わせをしながら、とてもスケジュール的には猶予ないんですよ、はっきり申し上げて、聞くところでね。ですので、その辺も合わさって、ぜひとも町には連携協定も含めて対応いただきたいなという思いで見えています。

ですので、その辺の考え方について、最後でありますけれども、町長の意思も含めて聞かせていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 道路の取付けについては、じゃ答弁はよろしいですか。答弁する、道路の取付け……（「はい、それも含めて、どうぞお願いします」の声あり）そうですか。

現場については、組合があつて、事業者があつて、町があるということですので、これが三位一体となって進まなければいけないというのが、まず現状、第一、優先なんですね。

それで、今、特に事業者側とは、町は様々なこまごま調整等々が、例えば道路の問題でもあるので、月3回ぐらい、定期的にずっと会合を開いて、定例会議を開いております。それで一応、お互いの内容を確認しながら前に進めているということでもあります。私は、その会議には参加しませんけれども、後日担当のほうから、こういうこうこう内容でしたという報告を受ける、こういう今スタンスを取っております。

それから、大和松島線のほうの取付けについても、これらについても、確かに私が先頭を切って道路公社に行き、できるだけ、正直言って、町持ち出し分が少なくなるように、取付道路についてね、願いをしながらここに来ているというのが現状であります。大体、大幅決まっているようでございますので、そういった道路の進捗等については、担当課長から答弁させます。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 現在の都市計画道路の状況についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、根廻工区につきましては、先週ですね、今週ですかね、議会の中でもご質問がありまして、事故繰越ということでこれから進めてまいります、土木工事については6月末日、舗装を含めると8月には完成するという形になります。ですので、570メートル区間については完成する見込みです。

続きまして、我々のほうで聞いている内容でいきますと、組合様のほう、約1,000メートル近くある、1,100メートル近くあると思っておりますが、そちらの区間については、我々が聞いている情報ですと、今年の秋頃にはある程度めどがつくだろうという話を伺っているところでございます。

次に、初原工区につきましては、根本の問題となります県道の取付けになります。仙台松島線と大和松島線がございます。こちらのほう、これまで社会実験等を踏まえまして、県のほうで今年から設計についての、こちらの法線の見直し、交差点の部分についても見直しをかけるということで、設計業務に入ったところでございます。

我々としては、これから予算の審議をしていただく形にはなりますが、来年度予算のほうでは、その県の結果を踏まえて、我々としては取付けの部分、初原工区の部分になりますが、こちらの部分について調整をしてみたいというふうな動きを今しているところでございますので、まずは根廻工区につきましては8月末、あと約1,100メートルの組合のほうについては秋口、我々のほうの今回の予算をお認めいただいた部分の設計については、これから県との協議を踏まえて、どこに着地点を見いだすか検討をしていくというような内容になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員。

○10番（赤間幸夫君） 残り時間も少なくなってきましたから、もうそろそろやめますけれど

も、区画整理事業という事業ですね、地権者主導型で組合方式を取って組合施工する、あるいは事業者、この場合は建設事業者さんなんですけれども、土地面積を広く持った方が、都市計画区域の中であって、市街化区域ですから大規模開発行為という形で展開し、その方が地権者から用地買収を受けて、用地買収方式で大規模開発を進めるという方式。それからあるいは、この場合全然当てはまらなかったんですけれども、公的機関、県でもいいですし、町でもいいんですけれども、事業主体者になってもらって、いわゆる1団地の住宅施設、都市施設の中の1団地の住宅施設の工業団地化等々、考えられる事業手法はあろうかと思いません。

今日、このような事業手法を選択した背景も踏まえ、進んできたわけなんですけれども、令和5年の5月9日が最初の認可だったと思います。区画整理組合の方式による事業展開をするという形ね。新聞にでかでかと載りましてね。地権者の皆さんも、ちょっと寂しい感じもするんですが、高年齢化しています。「もう持ちこたえられないわ」って理事長、何とかひとつ、看板ももう3回目だよ、書き直してんのって、年次、令和6年、7年、令和8年、9年、そして10年だよって。そういった動きもやはり、まあ、町長言われるとおりの、区画整理組合だけで済むなら、その事業地内ですから何ら影響、他者との影響、する必要はない。しかしながら、区画整理組合を閉鎖して終わらせるためには、事業地のいわゆる保留地の売買関係が全部滞りなく終わった後だよというふうに私は説明しているからなんですけれども、その辺の部分の捉えも踏まえて考えたときに、やはりそれを行政指導してくださる松島町側のスタンス、あるいは宮城県のスタンス、もうちょっとねじ巻いてほしいなど。ワールドベースボールでやっていますけれども、そんなしぐさにならざるを得ないんです。

どうかひとつ、その辺の事業者の意向も酌まれて、過去の生い立ちも話せばずっと長くなるんですけれども、私もできるなら、あそこから生み出された果実については、文教施設を中心として町のそういった施設、そしてプラスして過疎債も適用いただいて大規模文教施設の改修策、中学校も見させてもらいました、この前、7日でしたか、卒業式行ったときにかなり老朽化しているなという思いで見ましたからなんですけれども、そういった配慮策もあっていいのではないかなと。だからこそ、少しでも早めに事業展開してほしいなというふうな思いですので、どうか一緒になって進む度合いを少しスピードアップしてほしいということと、内実も、あるいは知識的にも、事業手法の在り方も踏まえて、一緒に理解深めていただけたらありがたいと思います。

ここで答弁は求めませんが、以上、私、総括質疑という形で今回取り上げさせてもら

って、どうもありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。

そろそろお昼ということなので、昼食休憩後にまた再開したいと思います。13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

午前に引き続き、総括質疑を行います。

質疑ある方。安部孝議員、登壇の上、質問を願います。

〔9番 安部 孝君 登壇〕

○9番（安部 孝君） じゃ、議長、始めますので、よろしくどうぞお願いいたします。

1点目、一般質問でも少し取り上げてみましたけれども、観光振興、併せて宿泊税ということで、課長のほうから一定の説明もありました。詳細はちょっと省きながら、今後ですね、松島、あるいは松島周辺の自治体との協力関係の中で、宿泊税を有効に使うということは喫緊の課題だと思っております。そういう観点からいろいろとお伺いしておきます。

この宿泊税は、今の状況だと、県とそれから仙台市、そういった中で総額約20億円ぐらい入る見込みでございます。県のほうが11億、12億円、市のほうが8億、9億円と言われております。今、外国のインバウンドも含めて観光客が増えているということで、宿泊のほうも100万人になったという、インバウンドね、なったというニュースもありますし、宮城県全体は1,000万人を超えるということで、約100万人ぐらい観光の入込数が増えていると、こういう状況で喜ばしいことであります。本町は、観光に依存する割合も大変多いので、この機会を捉まえて入りを図る、そういった政策に転換しながら、宿泊税を有効に使うべきだと考えております。

それで、例えば、最近のデータが、新しいのがあればそれでも構いませんけれども、松島町の町内のホテル・旅館、宿泊数、現在どれぐらいになっているのかなというのを、課長、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） おおよそですけども、45万人泊になっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 45万人ということは、宮城県とすれば、300円掛けた数字で理解していいですか、そうしますと1.4億円ですね。松島のホテル・旅館に泊まると、県は、6,000円以上の場合ね、あくまでも仮定ですけれども、大体おおよそ今言った1億円を超えるお金が入るということでございまして、多分ですよ、県内で松島町の宿泊者が多分1番だと思えますね。次は多分、鳴子か、仙台市を除けばね、ということで、町長も県の職員が来たとき、かなり強くご要望なされたということでございますので、これからこの宿泊税をどのように使うかと。

今回は、審議会とか、使われる方の土台をつくるということで、どんどん議論していただきたいんですけども、私もいろいろな県の関係者とか観光者の皆さんとお話をして、松島独自のプランを早くつくったほうがいいよと。審議会も大事です。いろいろな方々の業界の話も聞くのは大事なんですけれども、松島独自のものを早くつくって、並行して進める。

そういった意味で、櫻井町長もやりたい観光施策がたしかあるはずでございますから、もしそういったものがあれば、私はこれをやりたいというものがたくさんあるかと思えますけれども、この8年度中にもやれそうなものの具体的なプラン、あるいは施策があるとするならば、それをお示してください。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宿泊税は、今議員がお話しするとおり、もう始まったわけでありましてけれども、実際、令和7年度は別としまして、令和8年度で松島町に幾らぐらいの予算が入るかというのに関しましては、さきの質問でもお答えしましたように不透明なところがあると。一応、予算上、今後、当初予算1,500万円ぐらい組んでいますけれども、県のほうから示されたのは、まず基本ベース、各自自治体に50万円、ベースをまずつくりたいということで各市町村50万円ということで、それから宿泊者数については、これは当然6,000円以上の方でありますけれども、これらについても1人宿泊者幾らという計算でいきたいんだという話でありました。おおよそ30円ぐらいを考えているようでありましたけれども、それらについても、試算された金額、示された金額等については相当低い金額でありまして、率直な気持ち、その金額で何をどうするかということについて、逆にやりたいことをやれないのではないのかというやり取りをした記憶がございます。

これらについては、2月に宿泊者の関係者等々、町のほうにおいでいただきましてお話し合いをしたときにも、これはやっぱり町のほうからある程度概算金を示さないと、話だけが膨ら

んでいっても困るなということで、皆さんはどのぐらいの金額が示されているのかということが大いに興味もあったようでございましたから、現実、今回当初予算に計上している金額ぐらいのようだ。ただし、これは令和8年度の入込数をもって、正式なものを令和9年度に予算としてしっかり配分していくということでありますから、当然、そこで修正があるんだろうというふうに思っております。担当者には、これでは我々も説明責任、説明責任というか、松島町で宿泊税を徴収している方々に説明責任が立たないので、しっかりこれらについては示してほしいという旨は話しておりますけれども、おおよそ今回の当初予算ぐらいの額でございますので、そう大きいことはできないということであります。

何かを計画するということに関しましても、新たな予算の中でということございましたので、皆さんとは、今後、一時これをループしておいて、今後の推移を見ながらやっていきたいと思いますということで、当然、4月、5月を過ぎた段階、6月頃になるかどうか分かりませんが、まずはその段階でまずはここからかというお話はしていきたいと思いますが、まずはおもてなしのほうで使っていくようになるのかなど。それは、公園管理事務所とも話を、協議しながら、また観光協会とも話をしながらやっていきたい、このようには思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 今、お話しなされたことも、私も尊重していきたいなと思います。

それで、これ、県の資料なんですけれども、この宿泊税がどのように使われてほしいかという4つのポイントということで、1番目は戦略的な観光地域づくり、これは町長ご存じの観光コンテンツ、夜とか早朝とかね、農業体験、漁業体験、体験型の観光をやったら宿泊税を分配いたしますよという意味なんだろうね、きっとね。

それで、ちょっと私は実際見ていないんですけれども、松島町の磯島、磯崎のところで、松島気球ですか、それを上げているという。私もかつて乗ったことがありますけれども、そういったものの写真を宮城県の何かの説明のときに使っていたということなので、ひょっとしたら県の関係者も、この松島での気球を上げることに對するイベント、夜か、なかなか気球は風の問題があるので簡単に上げられない気象状況もあるようでございますけれども、そういったものを、ちょっとヒントとしてあるから、担当の方々はそのことについてちょっとアンテナを高くしていただいて、たしか私もお会いしたことがありますけれども、仙台の民間の事業者の方でありますので、もっとやりたいことを考えています、彼らは実は。それが、今回の宿泊税で使いながらやっていけたらなというヒントがあると思うので、こういったものも生かしていただきたいなと思っております。

それから、農業、漁業についてもね、残念ながらもう漁業者も大変少なくなりました。一次産業衰退、この状況を脱皮するというのは松島町の喫緊の課題です。ですから、私自身もいろいろ考えはありますけれども、農業、特に漁業、漁業と観光、一次産業者の皆さんとプランをつくって、かなり密なプランをつくって実際やっていただくということが必要なのかなと思っています。この部分についての町長の所感をお伺いいたします。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員からのを参考に、磯島のバルーンの話、ありましたけれども、このバルーンについては、何年前からやっていたかというのはちょっと記憶にないですけども、大分前からやっていたことは知っております。民間の方がやって、これらについても高さ制限を設けて、そう高くない範囲内で磯島から上げていたということでもありますし、うちの担当も何回となくその現場に行って、現地も確認しております。

この間も宿泊関係者と言ったのは、松島は夕方、朝方、何かをやるところが全然ないんだという話もございましたので、そういうその、松島に来てすぐ帰るのじゃなくて、宿に入る前に何か夕方に、または宿に入ってから出てきて食事までの間の時間を、松島の新たな再発見をするコンテンツ、それから朝方にしても観光の人は、ある方に言わせると、松島の名所があるところで、朝、ラジオ体操やっただけでも違うんじゃないかというお話もありましたけれども、まずそういう朝方に何かをやって、ああ、松島っていろいろな楽しいこと、泊まるだけじゃなくて、やっているねということも必要だなという、そういうご意見もあることは確かであります。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 取組、ぜひ考えていただきたいということでございます。

あともう1つ、県の事業で、先ほど言った観光地域づくりの次に、観光地間の交通アクセスの向上ということで、簡単に言えば、観光地を巡りやすくすると、そういった交通手段等の充実を図っていったところには宿泊税分配するよという意味なんでしょうね、きっとね。そういうことにも取り組んでいただきたい。

今ちょっと磯島は、もう町長ご存じのとおり、漁民が大変少なくなって、磯島そのものの運営というのかなり厳しいです。かなり厳しいです。私の記憶だと、前の町長時代に、磯島の橋を渡って右側、今、人工芝植えられているところは、整備されているところ、あそこ、実は県のほうでグラウンドゴルフのコースを造ると、9ホール掛ける3で予算化したんですよ。それが今、ああいう状況になったのはちょっと不思議なんですけれども、説明できる

方がいれば説明してほしいと同時に、ただの公園では人来ませんよ。ですから、例えばグラウンドゴルフにしたという意味は、ホテル・旅館に泊まった方含めて町内の皆さんもそこで生きがいを感じるスポーツができると。そういう話を昔したときに、パークゴルフとか、あるいはゲートボールの関係者は、「おお、俺たちで管理すっから大丈夫だ、町は造ってもらえばいいんだ」みたいなことを言われて、少しわくわくした高齢者の方、関係者もいたというふうに思い出しています。

でありますから、今回はその磯島の活性化も含めて、あそこに町有地もありますからね、実は。ずっと、ちょっと利用計画が、出さないでいるというのも寂しい限りでございますけれども、今回は漁業の活性化と磯島の問題、あるいは周辺整備も含めてやるべきだということになりますけれども、町長、このことについての所感はいかがでしょう。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） あそこでグラウンドゴルフをやりたいという話があったということも承知しております。ただ、グラウンドゴルフに様々な方々が反対されていたということも、全体を全て把握したかは別として、耳には入っております。それで、様々なことがあって、グラウンドゴルフはあそこでやれなくなったと思いますが、ただ、今議員が言われたように、磯島の活性化というのはなかなか難しいかと思っておりますけれども、磯島全体の在り方というのはこれから問われてくることは確かなんだと思っております。

それにしても、磯島も今、あそこの漁業施設を造って、もう震災から15年ですから、漁業関係者の施設も大分傷んできているということもございまして、それから中で働いている方々の組合員数がどんどん少なくなっているということは、当然、電気料だ何だということに関しての割合が、負担金が大きくなっていくわけですから、そういった面についてはいろいろ大変なんだろうなということは察し申し上げます。察しというよりも、分かっているつもりであります。

今後については、あそこの漁業関係者の皆様方と、それらについてちゃんと前を見て、県を入れてお話し合いをしていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 漁業振興とか磯島の件は、これ以上今日は触れないことにしておきますけれども、いずれにせよ、磯島が観光のポテンシャルが高いと、漁業者だけに限らず、松島のシンボルでもございまして、ああいった人工島って全国で珍しいんですよ、それを生かすということはあっていいのかなと思っております。

それから、一般質問で色川議員も取り上げましたけれども、社会実験の歩行者天国の実施ね。あれ、すばらしかったですね。町長も随分頑張ってやってくれたなど。私も見ていまして、大変うれしく思っていました。

実は、一番最初にホコ天、私の記憶が間違っていなければ瑞巖寺の落慶のイベントだったような気がしますね。あのときに馬を走らせて、一番最初に歩行者天国を実施したと。あの後、いろいろな関係者から、これいいねと、やっぱりある時期、あるときは松島を堂々と道路を歩くことができる、そういうエリアがあつていいねと。そういった中で、村井県政の中で社会実験、歩行者天国が目的ではないのでありますけれども、副次的には観光振興につながるということで、この間、県のある方といろいろお話ししたら、「あの歩行者天国、復活したほういいっちゃね」という話をちょっと言われました。県は残念ながら一旦フィニッシュしたので、その後、松島さんが引き受けて、いろいろありますよね、メリット、デメリット、私はメリットのほうが多いと思っています。

ですから、やる時期とか、イベントとか、時間帯はいろいろあるでしょうけれども、ここは松島町が中心になって、幸いに“湾”ダーランドという、3市3町、あのときのイベントは、東松島の船を出したり、誰々さんが来たりということで、結構、広域観光、いろいろな人が関わっていましたので、あれ、ざっくり、県で500万円の事業だったそうです。ですから、もうちょっと圧縮してね、もう何回もやれば皆さんの、中心にしたイベント事業になるかと思うし、あとは“湾”ダーランド復活の意味を含めて、3市3町、多賀城から東松島まで手を結んでやりましょうと、こう言うといいですね。そうすると、四大観巡りもできるようになるし、あるいは様々な活性化、手樽の富山もすばらしいし、四大観の一つ、大高森、それから多聞山、それからあそこですね、海岸の扇谷ということになります。ですから、広がります、広がります。

そういったこともぜひ早急に考えて、町長の思いをどんと伝えれば、県のほうの宿泊税の配分もよく考えてくれるような気がします。何ていったって、1億円、松島で県にプレゼントしているんですから、主張する権限はあると思うので、まあ、全部は一挙に難しいと思えますけれども、様々な形で進めることができると思います。町長の所感を求めます。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 落慶法要の話が出ましたけれども、落慶法要の話につきましては、町の関わりが、あの当時、大分薄いということで、なかなか落慶法要の会議の中に町が入ってこないという話があつて、いや、そんなことはない、前の大橋町長からちゃんと引き継いで

やっていくよという話で入っていきましてけれども、それと、あのときに考えた歩行者天国、これはちょっと別物ではなかったのかなというふうに思います。ただ、伊達政宗公の武者行列をやるが上に、45号線を2時間かそこら止めたような記憶がありますけれども、ただ、あれらについても、1つのイベントをやるが上にということで、相当の時間とエネルギーを費やしてあれをやったという記憶がございます。

今回の2か年にわたっての社会実験、歩行者天国、これは最初は3日間、最後は2日間ということで、どちらのやり方をやっても松島町の中でやれば、いい人、悪い人は必ず、意見が、色川さんの質問じゃありませんでしたけれども、出てきます。それらを掌握してやるのが行政だとは思いますが、いかんせん、前段、県のほうから、町は来年度も継続してやれませんかというお話を受けたときに、町単独事業とすればなかなか厳しいものがあるということも申し上げております。

それから、町が仮に歩行者天国をやる場合についても、もうイベントじゃなくて、松島は、毎週日曜日であれば毎週日曜日でもいいんですが、時間的に10時なら10時から3時まで、もうあそこは通行止めなんだというのが広がればそう難しくはなくなるかもしれませんが、そこに行くまで継続性を持ってやっていく、それを年間を通してやっていく、こういったことに対してのエネルギーは相当なものが必要だと。当然、予算も必要ですし、一番は警備だと思いますけれども、そういったものをしっかり捉えてやっぱり考えてやっていかなくてはならないということで、県のほうには今すぐには厳しいねというお話を申し上げたつもりであります。

今、全然考えていないのかということであればそうじゃなくて、これらについても、今も観光課等には、県のほうにしっかりと、またいつかはやりたいという気持ちは持って話しているときがございますので、そのタイミングがいつかなのかはちょっとまだ分かりませんが、いろいろ検討して今後考えていきたいと、このように思います。

それから、2市3町周辺の宿泊税ということに関しましては、まずは多賀城の政庁跡もできておりましたので、そこから塩竈の塩竈神社、松島ということでのラインで観光というお話は、2市3町の広域の中では機運が高まっているということは確かであります。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） いろいろと考えてね、実施も、進めていきたいような、前向きな発言だと捉えておきたいと思います。何でも、事業が100%、うまくいくということはありません。やりながら、訂正しながらね、大方、7割、8割がうまくできれば十分です。残った2割は

別な形で支援をしてあげるといったことがあっていいと思います。P l a nよりD o、やっぱり実行するというので。

それで、この町の一番の課題は、やっぱり財源が乏しいと。「お金がない」と町民の方がいっぱい言う意味は、そこなんだろうと思います。過疎債も7割使うけれども、あとの3割は自己資金、それを何とかしなきゃいけないと。歳出削減も大事なんですけれども、入りを新しくつくと。税金上げるんじゃないですよ。別な形で上げるということも必要だと思います。そういった意味で、こういったイベント等を含めながら、観光の従事する方を含めて、いろいろな意味で経済効果って大きいと思います。そういったものを積み重ねていくと、いろいろな意味で歳入確保になるかと思しますので、こまい話はちょっとお話ししないでおきますけれども、必ず、必ず松島は金持ちになるんですよ。観光振興を芯で取り組んでいけば必ずなると思しますので、その信念でぜひやっていただきたいと思っております。

2点目は、環境政策ということで、温水プールの美遊の話で、いろいろ環境のお話をさせていただきました。今日は、ちょっとそこを、突っ込んだ部分でお話をしたいと思います。

まず、令和8年度の環境政策について、新規事業、あるいは重点項目、簡単に言えば、どういうふうにこの環境政策に取り組むかという部分についての予算的な部分を、まず課長になりますか、よろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 大きな新規事業としてはございませんが、令和7年度で地球温暖化対策の実行計画の区域施策編というのを策定していますので、それに基づいてできることから、これまでも継続的にやっていることではありますけれども、例えばLED化の推進だったり、今後もこれは継続してやっていかなければいけないと思いますし、あとはごみの減量化もそうですし、そうしたものを、これまで作ってきたゼロカーボンに対してのガイドブック、これも全世帯に配布しているものがありますので、そこをきちんと周知した上で、計画のほうを推進していきたいというふうに思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 課長から、特にLEDね、かなり進んで取り組んできたという成果がありますので、そこは頑張ってくれたんだと思います。

それで、例えば公共施設、町が所有している公共施設の環境の状況の話になりますけれども、LED、例えばこれの進捗状況は、それぞれ所管で建物を持っていますよね、あるいはそれに附属するいろいろな建築物ありますから、その辺をちょっとお伺い、例えば保健福祉セン

ターどうなのとかね、児童館のLED化どうなのとか、あるいは水道もそうですよね、教育委員会はもちろんね、その辺ちょっと数字的に、LEDの進捗率、これについてお教え賜りたいと思います。

○議長（高橋利典君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） それでは、保健福祉センターの状況を申し上げます。

令和5年度から3か年かけて行いました保健福祉センターの大規模改修の際に、令和6年度にセンター全館LED化にしております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 続いて、千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、公共施設に関しては、震災以降造った建物については基本的には全て、避難施設であるとかそういったものはLED化になっています。あとは、第一小学校、それから第二小学校、第五小学校の体育館、それから松島中学校の体育館もLED化終わっています。

あとは、防犯灯関係は、せんだっての一般質問の中でも申し上げましたが、町としては100%、地区のも含めれば全体としては約93%はLED化が終わっているという状況です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 水道のほうも。

○議長（高橋利典君） 水道、赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間春夫君） 水道事業所でございます。

水道事業所につきましては、施設、結構持っていますけれども、松島浄化センター、あと浄化センターの中に建物が何棟か建っております。そちらにつきましては、町の役場の庁舎のほうでLED化を目指しているということで、そちらの状況を見ながらLED化の計画を今考えているところでございます。役場より数年遅れとにならないように、庁舎が始まりましたら同じく実施していきたいと考えております。

あとは、ポンプ場関係もLED化しなければならないと思っておりますけれども、まずは浄化センターのほうを、LED化のほうを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 教育委員会のほうから。蜂谷次長兼課長。

○教育次長兼課長（蜂谷文也君） 先ほど、総務課長のほうから、小学校、中学校の体育館、LED化ということで、それに加えて、平成30年に海洋センターの体育館ですね、それか

ら令和3年に町民グラウンドのナイター照明がLED化ということに整備済みとなっております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） だから、今課長がおっしゃったとおり、LED化は大体93%、残りの7%、これいろいろと庁舎も含めて水道も残っているということなので、ぜひ進めていただきたいということと、それから今はLEDの話は言ったんですけども、公共施設のですよ、太陽光の導入の進捗率というのは、課長、どんな感じになっていますか。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） これは、進捗率というよりも、まず太陽光を設置してあるのが松島第一小学校、第五小学校、それから松島中学校、それから建物ではないんですけども、保健福祉センターの敷地内が一応、太陽光発電の施設の整備がしてあると。あとは、令和7年度、令和8年の4月から供用開始になります上竹谷の避難施設の屋根に太陽光を設置しているということで、太陽光の設置については、一応、5か所というふうになります。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 本町は、あれですよ、温暖化対策計画をつくっていますよね。その温暖化対策計画をつくったときに、公共施設の太陽光はどれを入れたらいいかなというのは、普通、把握するんですよ。そのうちに、例えば小学校とかなんとかって、そういう中での進捗率はどうですかという質問なんだけれども。

当初に、公共施設に太陽光どれぐらい入れるか、何か所、今は何か所入れたと、そういう意味での進捗率というのはお考えになっているかと思うので、その率を聞いています。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 松島町役場としては、事務事業編という計画をつくっていますけれども、太陽光施設としてどこどこを整備するというところまではたしかなかったとは思っていますので、太陽光施設、全部の施設につけられれば確かにいいんでしょうけれども、そういう意味での全体の棟数としての進捗率としては、ちょっと正式に計算はしていないんですけども、大分低いことには計算上はなってしまうかと思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） だから、ここなんです。LEDは合格点だと思いますけれども、しからば太陽光ってどうするという議論はやるべきだと思います。もうご存じのとおり、最近

ペロブスカイトという新しい材料も出てきましたのでね。この町で、いろいろな建て替えの計画、あるいは解体の計画もあるかと思いますが、どの部分に太陽光が入れられるか、それは調査をして、予算化をして、件数をもって、だって2030年までカーボン50%減らすというんですから、町が率先して、一般の住民に「何だや、町やっていないんだっちゃ」って言われて、勧めるわけにはいかないですよ。ですから、できるだけやっぱり公共施設の太陽光導入はすべきだと思うので、今の千葉課長は、まだそういったものがないということなので、ぜひ、今言った事務事業の計画の中に入れていただきたい。結構調査も、慣れた業者さんに頼むと、ここは大丈夫、これは何でいこうというのがすぐ分かりますから、そんな中で進めていただきたいと思います。

それで、例えば、先ほど何か車の話、EVとか、HEVとか、いろいろと横文字がありますけれども、V2H、こういう電気自動車、それを家庭と結びつけて使えるようにすると、そういうシステムを導入する車があるんですけれども、こういった取組についてはどうでしょうか、取り組んでいますか、取り組んでいませんか。

○議長（高橋利典君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今のところ、完全な電気自動車というのは導入していませんが、プラグインハイブリッド、要は電気、ガソリン併用で走行できるプラグインハイブリッドというのは、県の補助金も活用して導入しております。（「何件」の声あり）

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 導入しているので、どこどこに何件という形でお知らせいただきたいということと、続けて言いますわね、それから過疎債、この環境の事業に対する過疎債の有効利用が可能だと思うんですけれども、その辺の過疎債の利活用というのはどれぐらい可能なのかということで、所見を求めます。

○議長（高橋利典君） じゃ、まず、安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 環境整備事業に伴う過疎債は適債かどうかということにつきましては、物を造る資本形成に伴うものであれば対象とはなり得る可能性が大きいというふうに認識しています。ただ、今のエネルギー政策だったり、太陽光、またはLEDですね、ああいった整備に使うのには、脱炭素推進事業債というのが今来ておまして、ほぼ過疎債と同じような充当率、また交付税の公債費算入分というふうになっていますので、これは全体、どちらが財源が有効かというのは、そこで判断しながら活用することになっていくのかなというふうに推察しています。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） 今、課長がおっしゃったことはすごく大事ですよ。財源がかかりますよ、もう相当大きな、公共施設のエコ対応策、お金がかかります。過疎債使いましょうよ。そして、何度も今日を出ていましたけれども、足りない部分はどうしても自己資金になりますから、それは先ほど言った観光とか歳出削減した部分、あるいは場合によったら財調の切り崩しも含めて早急にやる、それがこの町には必要だと思います。

町長がゼロカーボンの宣言をしたというのは、松島は日本一環境に優しい地域だと、そういう思いで宣言したと思います。なり得る町なんですね。どこに行っても、海外旅行しても、日本の松島、宮城県は知らなくても松島というのは大変知名度が高いですから、欧米の方とお話しすると、松島の景色もさることながらその環境とかね、EV車で観光地を巡りましょう、あるいはバスで移動しましょう、そういったことができる町になると、お客さんの質も変わるし、お金も下ろしてくれます。ですから、環境もまさに循環しながら歳入の財源になると思っております。

この町は、アマモの再生もやっていますね、アマモの再生。聞く話によりますと、我々の、我々ですよ、普通の家庭で車を持って、ここに特化すると、CO₂の排出というのが、大体ですが3万トンだそうです。3万トン、平均でね。それは、松の木とか何かを約110本から150本新しく植えたのに値するそうです。ですから、このアマモ事業の再生とか、植林とか、俗に言えばカーボンニュートラルですよ、そういったものに取り組むことで、教育効果も上がるし、松島は環境に優しい、日本一だと、世界一だと、こう言われるようなまちづくりをすることも大事だと思っていますので、何かわくわくしますよね、あるいは財源の見通しもつくような形になりますので、ぜひこのことについての取組を期待したいと思います。櫻井町長の所感を求めます。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 全然話変わるかもしれないけれども、この間、子供たち、町内の小学生とタウンミーティングをやったときに、環境問題の話をする子供たちから出てくるのは、もう全部どこへ行ってもごみの問題が多かったです。ごみが様々なところにポイ捨てされているのが相当目立つという意見が、これは一小学区の子供さんであれ、二小であれ、五小学区、皆さんから出ているということは、やっぱりそういう目線で子供たちが見ているんだろう。それで、町長さん、そういったところにごみ箱をぼんぼんぼんぼん置いたらどうで

すかみたいな話されまして、いや、こうこうこうこうで今こうなっているんだというお話を差し上げていますけれども、ごみ一つとっても、やっぱり松島にとってはきれいな観光地というイメージを高めていただきたいという子供たちの願いが、そこに詰まっているような気がいたして聞いております。

今、アマモの再生とか、植林とか、要するに松島の湾を囲む様々な行政区ごとに、松島のことを、保全を思っているいろいろな運動を取り入れてやってくれているようでありますので、こういった方々と町も今後も歩調を合わせてやっぱりやっていきたいというふうに思いますし、きれいな松島ということがキャッチフレーズになるように、特に今、子供たちがそういう目線で見ているということに対しては早く払拭できるような、「私たちも毎日ごみ拾うから」というような子供たちからの声も出ていましたので、そういう町民皆様方が、町が音頭を取ってやる環境の日、春と秋にありますけれども、そういった中で、なお、ギアをアップしていければいいかなというふうに今考えております。

○議長（高橋利典君） 安部 孝委員。

○9番（安部 孝君） 全く子供たちというのは正直ですよ。その子供の意見をやっぱり尊重してあげなければなりません。松島に行ったらごみが一つも落ちていないとね。町長も行かれたと思いますけれども、宮島、あそこに入るとごみが本当に落ちていませんね。ただし、でも島の通行税みたいな取られるのね。まあそれはそれとして、それはそれとして全くごみが落ちていません。ですから、我が町も、私のところも草刈りね、道路の草、それからごみのポイ捨て、これは徹底してやるべきですね。

ですから、シルバー人材の方々力を借りながら、ごみを徹底して、草刈りを徹底しておく、こういうことが大事だと思います。これもお金がかかりますよ、いろいろな意味で。でも、お客さんが増えて、さすがだと言われる日本三景松島であれば、これは必要な売りになるかと思えます。売りです。ですから、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

最後は産業ということで、今回の長総の中で産業というのがね、まあ、今までもありましたよね、ただ、表題でどんと出してくれたから、町長の思いがここに出たのかと思っております。松島イノベーションヒルズ、工業団地、企業誘致ということになります。

いろいろと、赤間議員とか含めて、菅野議員も取り上げて、これだけ議会の関心と志向が強いというのは久々、今まで企業誘致なんて松島の中で聞いたことがありませんでしたから、東京エレクトロン以来。だから、これはこれからの松島の強みなんでしょうね。松島も開発

できるんだよ、来たらうまくいくんだよ、企業の皆さん、ぜひぜひよろしくねと、町長も名古屋に行ってPRしてきたと思いますけれども、様々な形の中でこれを有効に使っていくと、波及効果は結構多いと思います。

それで、インターネットとか、県のほうでも出していますけれども、県でいえば産業立地推進課、ここでまとめている、企業立地優遇制度をまとめた資料があるんです。もう課長もご存じだと思いますけれども、例えば大和町、大衡、大郷、企業誘致のために奨励金を出しているんだね、額は別にしてね。この辺は、松島町、どういう優遇制度があるんでしょうかね。ちょっと簡単に教えてください。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 現時点では、固定資産税、都市計画税等の税の優遇面が主なものとなっております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） だから、本町は、残念ながら税の優遇だけね、あるいは宮城県のやつもついていますよ。ただ、町独自として奨励金、どこかの町は上限1億円とかね、あるいは雇用した人が住めば1人10万円とか、家族4人だったら40万円とか、そういうことで、ただ企業任せじゃなくて、この町も皆さんをウエルカムですよという体制を整えている。

それで、この企業誘致のために過疎債って使えるんでしょうかね。ここをちょっと知りたいんですけども、課長、どうですか。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） お答えします。

過疎債のハード部分とソフト部分がありまして、ソフト事業分につきましては、財政力指数を基に、ある一定の計算で求められまして、松島町ですと3,500万円が上限で借入れができると、ソフト事業に対して。そのソフト事業分であれば、仮にですね、企業立地への奨励金とかに対して対象になり得るというのは、仙南の自治体で実際に行っている自治体もありますので、可能性は十分あるというふうに認識しています。

以上です。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員。

○9番（安部 孝君） いい話聞きましたね。この企業立地の奨励金的な部分で過疎債が使えるんですよ。上限あるけれどもね、多分ね。でも、使えるんですよ。これ、生かしましょうよ。

そうすると、奨励金も、いろいろと財布の中身を見ながら、あるいは過疎債を使いながら、松島の企業誘致のPRができるかと思えます。あとは、宮城県の方にも、企業立地の原資は皆さんが払っている発展税ですから、これをやる気のある町にいっぱい配分したよと。さっきの宿泊税と同じですね。それを県の方に強く訴えてサポートしていただきましょう。

まあ、先ほどやり取りしながら、道路の問題も県の力が大事ですし、町単独ではなかなか大変だと思います。三位一体でと町長の言葉がありましたので、だんだん機運も高まって、担当課も含めて、松島の企業誘致、やるぞという形が見えたかと思えますので、この辺もぜひ考えていただきたいと思えます。町長の所感を求めます。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からの様々な提言については、今後検討して、どういったものが、今の過疎債の部分についてもそうでありますけれども、様々な面で今後検討していきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 安部 孝委員。

○9番（安部 孝君） 私も、PDCAでDが弱いですよという指摘をさせていただきましたので、ぜひそういったものを集めながら、松島のとがった部分の政策をきちっとつくって、PRをして、入りを図って、歳出削減を図って、誰にでもやさしい、活力ある“ほっと”松島をつくっていただきたいと思えます。

終わります。

○議長（高橋利典君） 安部 孝議員の総括質疑を終わりました。

続いて質問者ございますか。手が挙がらないということは、ないということですね。ありますか。じゃ、13番高橋幸彦議員。

〔13番 高橋幸彦君 登壇〕

○13番（高橋幸彦君） 途中で……。

○議長（高橋利典君） 途中で休憩入ります。

○13番（高橋幸彦君） 休憩入れてもらったほうがよかったんですが……、はい、13番高橋幸彦でございます。

総括ですね、昨年9月の決算議会はやらなかったものですから、1年ぶりということで、今までの総括は、私、議長にお願いして1番で、次に控えます横綱議員の露払いというような感じで、軽い、ボクシングでいいますとジャブぐらいの質問で、執行部のほうへ質疑、質問したものでございますが、今日は午後からということでちょっと調子が狂っていますかも

分かりませんが、何とぞよろしくお願ひいたします。

まず、私の総括というか、皆様同じだと思いますが、一番最初はやはり財政ということになると思います。それこそ、5番議員の菅野議員さんが言ったように、本当にただだけで苦勞をしていると。たまたま、このメモを取るノートをちょっと見ましたら、ちょうど1年前の総括の、これは議会だよりに掲載する原稿を書いた、原稿の下書きだったんですけれども、町長の施政方針の中で、財調が1桁になったということで、大変びっくりして、私、質問したのを覚えているんですけれども、結局、今回も1桁になるところを、土地開発基金を入れて2桁になったと。それでも本当に厳しい状態というのは変わらないと思います。

それで、本当に予算編成する中で大変苦勞されたと思うんですが、町長、特にここのところというのがございましたら、改めてですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 財調についてのお話でありますけれども、ここ2年ぐらいの世の中の動きを見ていけば大体分かるかなと思いますけれども、令和6年、令和7年と物価高騰がもう始まってきたということが一つあります。ですから、令和6年度にも、国からの物価高騰での支援金を使っただけの町の施策も議員さん方にいろいろ認めていただいて、いろいろなものに取り組んだというのが一つ、それから令和7年度においても同じことであります。

それで、令和6年度、令和7年度、様々なものに対しての電気料であったり、様々な燃料費であったり、いろいろなものが物価高騰が押し寄せてきたときも、すぐに町民の方々に転嫁しないで、町でそれを吸収してきたと。それからもう一つは、令和6年度、令和7年、2年続けて職員の給料等についてのアップもあったということで、2年間を通じれば1億円以上の金が、そこで町は一財から持ち出して圧縮を図ってきているというのが現状であります。

それから、以前、令和3年度だったと思いますけれども、議員の皆様にも、このまま行っただけでは財政が大変なので値上げさせてくれという話をさせていただきました。これも、令和2年、令和3年といろいろ考えて、各課で施策も検討しながら、使用料等についても値上げをしないともう駄目だというお話を申し上げましたけれども、議会のほうからはもう少し町のほうで頑張ってくれという話でありましたので、そこで強硬には入らなかったと。こういう背景もあって、今回、一部水道料金等については認めていただいて、本当にありがとうございました。

そういったことで、今後もそういうものが、いろいろなことがあっての今の財調に来ているというふうに思っておりますので、決して危機感を持ってどうのこうのということではなくて、

取ってきた町のスタンスがそういうふうになってきているのが、この数字に表れているというのが現状であります。

○議長（高橋利典君） 高橋幸彦議員。

○13番（高橋幸彦君） 昨年の7年度予算と今年の予算を見て、パーセントで0.1%ですか、それぐらいということで、9月に7年度の決算ありますけれども、その財政力指数とかがちょっと私は興味あるんですよ。

といいますのは、やはり義務的経費とかがもう凝り固まって、投資的な経費ですか、そちらのほうに使えるのがなくて、それこそイノベーションヒルズが下手すると最後になるんじゃないかなと私自身は思っているんですけども、本当に財政のほうに硬直していて、町長がこれやりたいというのがないというのが、私、そういう感じなんです。これを、町長はじめ職員の方々、また私ら議員とかがなんです、やっぱり一番知らせておかなくちゃいけないのは町民の方々じゃないかなと思っっているんですよ。

それで、ちょっと例え話といいますか、昨年の私どもの町議選のときですね、私が頼んでおります近所の方なんです、ウグイス嬢さん、20年前に私のウグイスやって、それから半というかセミプロになった方なんですけれども、その方が私のパンフレットを見たときに、「松島イノベーションヒルズって何ですか」と言われたんですよ。私は、今、松島で一番の大きなプロジェクトだというふうに、それこそ土地開発はまた別ですけども、それに続く道路を今建設しているんですけども、その道路もなかなか大変な工事だということも、議会だよりでは、それこそ広報まっしまなんかもずっとやっていると思うんですが、いかに町民の方々がそういうのに関心ないかなというのを感じたんですよ。

それで、議会の責任もちろんありますけれども、やっぱり町のほうももう少し説明していただいて、町長はよく、町民の方々にといいますと区長会等云々ということをやられているんですけども、そこからやっぱり一般の町民の方々に、そういう町の財政状況なり、プロジェクトなりを知らせることが大切じゃないかなと思っっているんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） イノベーション、知らなかった人がいるということであれば、それは大変申し訳ない。ただ、どんなことを仮にやったにしても、分からない人は分からないと言うかもしれないんですけども、ただ、イノベーションについては、たしか各ご家庭にパンフレットを配ったはず、広報と一緒に配ったこともありますので、そういうところでちょっと見

ていただいて、関心を持っていただければなというふうに思います。

それから、議員が言われた後段の部分については、欠けている部分が多々あったということですので、今後もそういった面でいろいろなところできっととお話しできるように、私は聞かればいつもお話しするようにはしているんですけども、逆にこっちから出向いてお話しするときは、お話しするようにはしていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 高橋幸彦議員。

○13番（高橋幸彦君） やっぱり本当に機会あるごとに、町の施策なり、それこそあと財政状況ですね。会社勤めしている方はなかなか時間取れないとは思いますが、そちらの方はやっぱり会社勤めしていれば、そういう会計とか、そういうことには明るいと思いますので、ぜひ多くの町民に、町は今こういう状態なので、いろいろ協力していただきたいということを訴えていただきたいなと思っております。

それにつけても、そのときにちょっと、先ほどの安部議員さんの中で、町長のほうの話が出たごみですか、小学生のあれでごみと環境ということだったんですが、私も改選まで宮城東部衛生処理組合の議員やっております、初めてだったんですけども、いや、やっぱりなってみないと分からないですね、ごみの問題は。3Rですか、総務課長がよく答弁していましたが、その意味とか、それからあとペットボトル回収、それから昨年度から始まったプラごみの分別ですか、そういうのを、町はこれだけ負担しているので、これを減量すればもちろん減るし、それからあとはペットボトルも別に回収すれば、ペットボトルのあれを、市町別でこれだけ入るといようなですね、まあ、資料は出しているんですけども、やっぱり先ほどの財政とかの、あとはイノベーションヒルズもそうなんですけれども、興味ないと見ないのかも分からないですけども、そういうのもぜひ徹底していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一部事務組合の話、東部衛生の話、今出たと思いますけれども、大体この東部衛生だと1市3町、塩竈さんは別として1市3町、いろいろなことで比較されながらやっているわけでありまして、松島は確かにごみが1人当たり多いんですよ。今ちょっとこまい数字、もし間違っていたらあれなんですけれども、多分大体、1市と松島以外の2町に関しては1人当たり900から九百二、三十グラムだと思います。それが、松島はどのぐらいなのかというと、1キロ、1,000グラムを超えているんですね。そういったところで、やっぱり松島とすれば全体的にごみが多いなというのが一つ。

これは、観光等の事業系のごみは別としてやっておりますので、それにしても多いなということでもありますので、こういったことから町民の方々にごみの減量化ということも知らせるのも一つだろうし、それから3月のたしか広報と一緒に令和8年度のごみの分別のカレンダーも、これは外国の方が見ても分かるようにということでもいろいろ工夫をしながら作っておりますので、そのカレンダーについても各家庭に配っております。そういったこともしながら、そういう環境問題全てにおいてしっかりと、広報なら広報で、この時期はこういうことということで、もう少しタイトルを前に出してお知らせをしていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 高橋幸彦議員。

○13番（高橋幸彦君） ごみの問題等は、数字としては小さいかも分かりませんが、昔、参議院議員さんですか、「小さいことからこつこつ」という言葉もありますので、やはり、先ほど安部議員さんもおっしゃいましたけれども、入るのを多くして出すのを少なくすれば、おのずと町の会計はよくなるというのが常識だと思います。これは、それこそ皆さん、耳にたこの状態だと思いますけれども、ぜひこの予算通って、執行されて、来年の9月にはいい決算になることを願っております。

次ですが、いいですか。

○議長（高橋利典君） じゃ、ここで少し休憩入りますか。（「はい」の声あり）

15分まで休憩といたします。

午後2時03分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（高橋利典君） 会議を再開いたします。

それでは、高橋幸彦議員、質問からお願いします。

○13番（高橋幸彦君） 私、このたび副議長になりまして、教育民生常任委員会、久しぶりになりまして、本当に、浦島太郎まではいかないですけども、忘れていたことが多いなと思っております。

それで、その中で、町長の施政方針の中で保健医療について、定期接種化されるRSウイルス母子免疫ワクチン、小児おたふく風邪ワクチン任意接種に対する町独自の費用、それから先ほど菅野議員さんが質問した中の母子健康手帳アプリの導入、それと最後に胃がん検診における内視鏡検査の導入という項目を見つけまして、あんまり細かいところには、それこそ

分科会で質問しなきゃいけないんですけども、この胃がん検診における内視鏡検査というのは、実は去年の松島地区の議会報告会で、私ども2班だったんですが、そちらで出たんじゃないかと思っております。それでまとめて執行部のほうにやったと思うんです。

それで、このるるの予防費や、健康診断費かな、それなんかで金額見ると、予防費は、多分、コロナウイルスか何かの関係かどうか分からないですけども、4,000万円ぐらいかな、減額になっていまして、それであと検診のほうは前年同額ということで、結局、だから胃がん検診で内視鏡に対する助成もバリウムと同じということとは思うんですけども、こういうふうにやはり町民からの要望に応えるということが大事じゃないかと思っておりますので、これの所見をお願いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋利典君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回、おたふく風邪も入っていますけれども、様々なことでまず町民の方々にやっていただくということで、去年も带状疱疹ですか、やらせていただいて、今回はこういったことということで、私以上に健康長寿課が考えてやっていますので、ぜひ課長のほうから答弁させます。（「お願いします」の声あり）

○議長（高橋利典君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 胃がん検診における胃カメラの導入につきましては、ずっと以前から、実は議会のほうの、今回辞められました議員さんのほうから、ぜひ胃カメラを導入していただけないかという要望は何回か出ておまして、直接私も苦しい答弁をさせていただいていたところだったんですが、やはり全国的に胃カメラの検査が有効であるということが、エビデンス的にも大変実証されてきているところで、2市3町の広域でずっと検討してまいって、やっと実現することができたものです。

胃カメラにつきましては、国が推奨する年齢で2年に1回受けるというような仕組みになっておまして、要するに胃カメラにつきましては、町のほうも2年に1度の、お一人につきましては1度の助成で済むということになりますので、もちろんバリウムと併用していきますから、お一人の方が胃カメラかまたはバリウムを受けていただくというようなことで、選択肢の幅が広がるというふうになっております。

2市3町広域で計画してきましたので、医師会のほうとも大変協力体制が調いまして、無事に令和8年度から実施できる見込みが立ったということで、大変うれしく思います。

以上です。

○議長（高橋利典君） 高橋幸彦議員。

○13番（高橋幸彦君） ありがとうございます。本当に多くの町民の方々から要望が出ていましたので、ありがたいと思います。

それについても、先ほど何人かの議員さんの中で、過疎債の話で、学校のとは別でしょうけれども、運動公園とかの、美遊のですか、トイレの洋式化ということで、これも随分町民の方々から要望があって、常任委員会か議会で視察に行った覚えもありますので、やはり町民のニーズというのをすくい取っていただいて、そうすると、やはり実行していただくと町民の方々の評価が高くなるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、先ほどせっかく安部議員さんが、磯島のまず活用を、そちらのほうを質問していただいて、もう本当にありがたいと思ひております。それで、ただ本当に、そのとき安部議員さんがおっしゃったように、私ども漁業者は大変、震災以降、何とか生産を維持してきましたんですが、毎年毎年本当に、町長にはもう別の機会に何回もお話ししているんですが、カキ以外の生き物といいますか、それが、邪魔者がついて、生産量がどんどんどんどん落ちてきて、本当にはっきり言って赤字操業が続いているという現状であります。

ぜひですね、もう本当に、町長から担当の課長さん、担当課の方々、よくご存じだと思いますが、ぜひ松島のカキというブランドをなくさないように、私もずっとそれで努力してきたつもりでありますし、また、町のほうの協力なくてはそれも継続できないと思ひております。県等にももちろん働きかけてはおりますが、なかなか県のほうも、町同様、財政上の問題等がありましていい返事いただけないんですが、長く、本当、長い時間かけても思うんですが、本当に喫緊の状態になって、もう後がないような状態になっておりますので、ここでお願いするのもおかしい話ですけれども、そういう状態だけ分かっていたいただきたいと思ひております。

これは、質問じゃなくて、要望でお願いしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（高橋利典君） 高橋幸彦議員の総括質疑が終わりました。

続いて質疑される方。片山正弘議員。

〔12番 片山正弘君 登壇〕

○12番（片山正弘君） 片山です。よろしくお願ひいたします。本来ならば、やる予定はなかったんですが、皆さんの総括質疑の中で残された分、若干私に聞きたいことがあったものから、それにダブらなかったところをちょっと質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まずもって、普通財産の貸付けについてお伺いしたいと思います。

今、松島町では、公共工事現場とかの貸付けする場合とか、それから一般住民との間での駐車場等に貸付けしていることがあるわけですが、この条件の違いはあるのか。まず、土地の貸付けする場合の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 町有地の中で、普通財産を貸付けする場合なんですけれども、まず、申請をしていただいて、それに基づいて価格のほうを決定しまして、規則等に価格等を決定して貸付けを行っているというふうな原則で進めております。

ちなみに、基本は一応1年、1年というか、年額でお貸ししているのが多いような状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） その条件等について、例えば市街化区域と調整区域との間で、そのときの貸付けする金額等の差というのはどのように、地価の評価額で決めているのでしょうか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 今、議員からお話あったとおり、土地の評価額を基に、あと面積と合わせて貸付けを行っております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 例えば、市街化区域と調整区域との差が、そうするとあるということになるわけなんですけれども、町の空き地というか、一応、一般財産で所有している土地等の貸付けする場合ですね、例えば市街化区域内での元釜家地区だとします、例えばですよ、あと高城字町地区だとした場合の、市街化区域内での駐車場としての申請があったときには貸すということで、民間には有効利用のために町としては貸しているのでしょうか。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 実際、旧役場土地などにつきましては、民間の事業者に、その価格をもって算定して、貸付けをしている状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 例えば、今、松島には空き家といいますかね、そういうところの空き地になったところの土地、町で買収した土地等があるわけですがけれども、そんな中で、民泊をやっている方に貸している場合なんかもあると思うんですが、その辺の申請方法というのはどんな方法で、例えば駐車場にしたいというような、民泊をやろうとした業者なんかに貸す場合は、どのような申請方法なのでしょうか。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 恐れ入ります、民泊に貸している状況は、私、把握しておりませんが、もし仮に貸付けするとなれば、皆同じような、今までと、審査をいただいて、同じような価格で貸付けをしているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 今、民泊に貸していないということですがけれども、高城、例えば元釜家地区での民泊をやっている業者に対して貸している部分が一部ありますよね。あの辺なんか、もし有効利用として、駅前に近い町有地なので、その辺は駐車場とか何かあったらまだまだ有効利用で町の財政にはプラスになるんだろうと私は思うんですが、あの辺のかいはい、そうすると貸していないということですか。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 私、もう一度申し上げますが、貸している状況を認識していないと、把握していない、分かっていないということでお答えしました。すみませんです。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 今、貸していないというよりも、実際には貸しているんでしょうけれども、その辺についてですね、例えば極端な例で、高城地区の評価額と、例えば反町地区の第二小学校の近くなんかでも結構工事現場として貸しているわけですがけれども、その辺とのこの差というのはどれぐらいあるものなんですかね。例えば評価額が、町の土地の評価額が平米当たり3万円だとする場合と、平米1万円にした場合との、大体それぐらいの誤差があったとした場合の貸付けというのは、どれぐらいの差があるものなんですかね。

○議長（高橋利典君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 個々の場所につきまして、やっぱり市街化調整区域、調整区域で評価額が違ってきます。また、公共用地ですと評価額が出ない、地価が示されていけませんので、路線価価格から持ってきて算出はしているので、例えば松島地区、例えば本郷地区、どれぐ

らい価格価が違うのかということにつきましては今ちょっと即答できませんので、もしよろしければ分科会のほうでお知らせさせていただければと思います。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 町の土地の有効利用ということで、町の計画に今利用する計画がない土地であれば、ぜひそういうところは民間に貸す、そういうことをして、できる限り町の財政にプラスになるような方法でぜひ貸していただきたいと、その辺は要望しておきたいと思います。

次にです。空き家対策についてです。

空き家が多いといえますか、今多くなってきているわけで、その中で、空き家バンク登録制度に登録件数が思ったより少ないのではないのかなど、そのように思っています。定住促進を進める上でも、町内には今、一人暮らしや老人家庭が多くなってきている現状があります。やがて、その方たちが空き家になる可能性は十分にあると私は思っております。

そんな中で、空き家バンク制度について、住民等に説明を今以上に何か広める方法がないのか。事前にもうこれを徹底することによって、松島町の将来の定住促進につながるのではないかと私は思うんですが、その辺の取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） お答えします。

まずは、ホームページ、広報等で広くお知らせするのが一つです。今までも継続しているんですが、それに加えて、今回、3月21日に相談会を実施します。そこに相談者の方が来たときに、ぜひ空き家バンクにも登録してみませんかという働きかけをしていきたいというふうに考えています。

あと、この前も中西議員の一般質問でお答えしましたが、今回は全体地区、広く募集していますが、今後、例えば幡谷地区に出向いたり、各地区にちょっと、もっと小さい形で身近に相談できるような場も考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 今、空き家バンクに、説明というか、そういう募集をする。だけど、実際に空き家ではない状態であっても、高齢者の方で、ある一定の年齢が来られた方で、果たして説明会に行けるのかどうかということですね。その辺を含めると、もっと広報のやり

方があるのではないかと私は思っています。誰か、専属の職員の課でもつくってもらって、空き家バンク対策委員会とか、委員長を職員の方から選んでもらって、ぜひそういうのも徹底して進めていくことによって、我が町は人口が減っている中で、こんな交通便利のいい松島に住んでみたいという方たちはたくさんいると思うんですよね。今、建て売り住宅を建てますと、ほぼ売れているのが現状です。それとすれば、松島の条件は決して悪くないと私は思っております。誰しも、自然環境の整ったほかの観光地よりも、手のかけられていない自然が残っているのは松島だけだと思っております。ですから、そういう点では、ぜひ松島に住まわせるためには、この空き家バンクというのを徹底するべきだろうと私は思っております。

私の知り合いでも、西ノ浜地区にいるんですが、そこにも、今どうしようかなと、もう施設に入ってしまった空き家になっている方があります。これを何とかしてほしいと。この場合は、行ったら、「あなたにあげっから、これ何とかしろ」というふうにも言われた経緯もありますけれども、決してそういうわけにもいきませんので、そういうところを含めて、やっぱり空き家バンクというのを徹底すべきであろうと、そのように思っております。

そんな中で、空き家になって、また、その空き家になったところの固定資産税の徴収というのは、私はかなり悪いのではないかと思っているんですよね。その家に行ってみますと、市街化区域内の調整区域内にある住宅地なんかに行ってみますと、雑草がすごく、そしてもう手のつけられないくらい草がぼうぼう、家が一部、解体しなきゃ、いつ潰れても不思議なくらいの土地が市街化区域内にあります。そんな中で、その方たちから見ると、説明するといっても大変難しいところだろうと思うんですが、そういうことが市街化区域内にたくさんあるということは事実ですよね。

だとすれば、その方たちから、きちんとこの方向性を定めるように手を加えてやれば、新たな税収が上がるのではないかと私は思っているんですけれども、今、市街化区域内の空き家の状況をどのように見ているのか、また調査等はしているのかどうか、多分しているだろうと私は思うんですが、これの分の税の徴収方法はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 空き家の軒数、イコール、滞納がどのぐらいあるかというのは、ちょっと今把握していませんけれども、ただ、議員がお話しするのは分かるんですが、これ、一軒一軒行くと、いざ行くと大変なんです、相続が。それで、雑草はぼうぼうしているんだけど、そこは誰も住んでいませんけれども、町外のほうにきっちり住まわれていて、税は税

として払うと、払ってよこすという人も多々いるのでね、それでいざ、空き家がどうのこうのと言うと、今すぐどうのこうのしなくてもいいんだという意見があるので、それから逆に相続問題でこじれているところもあるようでございます。

そういう方々もいらっしゃるということなので、今回、2月に提携した空き家バンクの事業者さんは、相続問題から入っていきたいという強い姿勢で、その中に町の代理者として町と一緒に関わって、この方に相談してみなさいと、例えば町の職員と一緒に行けば、その来られた方々も、これは、今いろいろな詐欺が往来しているから、変な人ではないんだなということでもしっかり受け止めていただいて、お話を聞いて、それで、だったらもう相続していただいて、相続問題も片づけてもらって、私たちもそこから、賃貸のマンションなり、何かそちらのほうにもう住んだほうが利便性がいいというような方がいらっしゃるかもしれませんので、今後、ただ単に空き家だけ調べました、ここ何軒ありましたというのが今まではあったんですけども、そういう業者さんが今度来ましたので、ぜひあそこの業者のキャッチフレーズに倣うように、町も努力してやっていきたいというふうには思います。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） この状態では、そこの方の、空き家なんかの近隣に住んでいる方から言わせると、雑草が伸び過ぎている、木も、それからそんな中では小動物も住んでいる、そんな感じで美観上も大変困っていると。これからまた暑い時期に来れば、そこにはいろいろな害虫、そういうのも発生するだろうというふうなことで、懸念、心配している方がたくさんいます。そんな中で、この市街化区域内での土地の評価の高いところにそういう家が何軒もあります。高城字町地区にしてもそのとおり、元釜家地区にしてもそのとおり、何軒もありますよ。

そんな中で、そういうところにきちんと手をかけることによって、新たな税収につながるのではないかと私は思っているもので、これはかなり、町長も今言ったように、その民間、住居・住宅を所有している身内の方を調べるというのはなかなか難しいことだろうと思います。ぜひこれは進めていただきたいと、そのように思います。そうすることによって、松島町にもっと住んでみたいという方のために、その土地が今回売れて新しい家が建てばいいなと、そのように思っておりますので、ぜひこの空き家バンク制度等については、徹底した宣伝と広報活動に力を入れて、松島町の財政が豊かになるような方法をぜひ考えていただきますようお願いしたいと思います。

それから、美化運動についてです。

景観条例が松島町にありますけれども、私は今、45号線のすばらしい景観を見ますと、塩竈から松島に来る途中はすばらしい本当に景観で、松島に住んでよかったなというふうについてでも私は思っております。

そんな中で、国土交通省の担当になるのか、県所有地の敷地内ということになるのか分かりませんが、今、松島海岸駅の近くのところに、あそこの第一隧道ですかね、トンネルというんですかね、あそこの、こちらから行くと左側の駅に近いところなんですけれども、道路沿いにシート張ってあるんですよね。あれは、国土交通省のものなのでしょうか、管理なのでしょうか、それとも県の公園事務所での管理なのでしょうか。あの辺の、あそこ行くたびに、松島、すばらしいのに、何であそこにシート張っているのかなというような感じするんですが、その辺はどのように、これからの景観条例を含めて、松島の美化ということも考えると、どのような感じになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） すみません、今、この場でお話を受けましたが、我々もどこの場所だかがちょっと具体的に分からない。通常であれば、国道に面していれば国の管理になりますが、当然、ちょっと離れば県有地がありますので、県の管理という形にもなりますので、その辺については我々のほうでも現場を確認させていただきたいと思います。それで、どういう状況になっているか、それで判断をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） ぜひ、きれいな松島にさせていただきたいなど、そのように思いますので、ぜひその辺は調査をして、やっていただきたいと思います。

そして、お聞きしますけれども、今の景観条例等を含めて、松島の色というのはどうと思えますかね、町長。今、新しい店がたくさん出ているんですよ、松島駅から、海岸駅から含めて、いろいろなところに新しい店舗ができています。そんな中での色というのを、私、もう少し松島らしく統制してもいいのではないかなと思うんですが、その辺の、景観条例を含めて色というのに対して、どのように町長は感じているのでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 景観条例で色と言われて、ちょっとすぐびんと来ないんですけれども、ただ、景観条例の中で、できれば、今、国道45号線の海岸通りを見て歩けば、大体茶系色か、

それに近い色でやってくださいよと、できるだけ赤とか何かそういったものについては、海から見た目、景観があまりよろしくないということで、指導されているんだろうなというふうに捉えております。

そこに、何色だったら、じゃ駄目なのかと聞かれると、ちょっと答弁できませんけれども、大体、歴史的文化遺産なんかを見ていると、平泉なんかがそうですけれども、どっちかという茶系色か、それから黒か、何かそちらのほうに統一されているのが現状のような気がいたしますし、松島もどちらかというそちらの色でお願いされているんじゃないかなというふうに思います。ちょっと詳細については、後で詳しく調べて審査のときにお話しするようにしておきますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 確かに、その広さというかね、看板の大きさによって制約されているのかどうか分かりませんが、松島は、今、茶と言われましたけれども、確かに塀とか何かの場合はそのような方向になっているかもしれませんが、あまりにもにぎやかな看板が、色がある看板のお店が、松島にも増えてきたなというふうな感じをしています。

この辺を含めて、やっぱり松島はすばらしい景観のある、そこをいつまでも後世に残すためにも、できるならばその辺の条件といいますかね、その辺の看板の色の調整等についてもぜひこれは進めて、松島らしい色にしていただければなど、そのように思いますので、その辺についても今後進めていただきたいと思います。

次に移ります。

今回の議会の中で、土地開発基金が、条例が廃止になり、3月末ですか、それで終わりということになったわけですが、これは昭和35年頃だったんでしょうかね、そのあたりに設置された条例なわけですが、そんな中で今回は廃止になってということなんですが、やっぱり先行投資、いろいろな町の先行投資をするに当たって、その開発基金で自由に土地を買える方法というのが一つの開発基金だろうと思っているわけですが、もしこれ、廃止になったのは私はいいいとしても、今後の事業形態に対して、予算を組んできちんとした、事業のためには事前に予算を組むということではありますが、これによって事業が遅れる可能性はないのかどうか。

ないというふうに言うのは当たり前でしょうけれども、もしこれを、今回から開発基金がないわけですから、そういう新たな事業等の展開等について遅れのないように進めるための方策というのを、何か名案といいますかね、そういうのを、遅れない、事業を推進するための

方策というのは、どのようなことを考えているのでしょうか。

○議長（高橋利典君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまでいろいろなことで諸先輩方々が築いてこられた土地開発基金について、今議員がお話しするとおり、今回で廃止することになりました。その大きな目的の中では、一つのことが終わったんだろうというふうに捉えます。

ただ、今議員がお話ししたとおり、今後、緊急性が出た場合、どうするんだという話でありますので、緊急性という場合についての緊急というのは、災害がまず一つはあるかもしれませんが、災害等についてはそういうふうに緊急でということが出てくるかもしれませんが、それ以外にはしっかりやっぱり予算を組んで、議会からお認めいただいてやるようになるのが今後は必要なんだろうというふうに思っていますので、もし急ぐ案件なんかが出れば、しっかりとその内容を議会にお示しを申し上げて、臨時議会をお願いをして審議に当たっていただくと、そのような方策を取りながら今後はやっていきたいと、このように思います。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） ぜひ、事業の停滞にならないような方法で進めていただきたいと、そのように思います。

過去に、近年では開発基金を使ってやった土地というのは、帰命院下の歩道整備、歩道というか道路の拡幅するときに一時された経緯があると思うんですが、あのようによれば緊急を要するか、その辺で道路を拡幅しなければ困るということでの、そういうときにもそういう開発基金というのは活用され、そしてまた一財に、また買い戻したということであるわけですから、そういう意味では、即そういう面に使えるお金というのは本来であればいいのかなと私は思っているんですが、一々それを議会にかけ、予算を計上して、事業を推進するというのに当たっては、今後の課題だろうと私は思っておりますので、その辺のそういう問題等が発生しないように、ぜひ努力してやっていただきたいと思います。

最後になります。今の町道整備についてお伺いしたいと思います。

1つ、平成25年3月6日に制定をされた条例の中で、松島町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例が定められていますが、この進捗率というのはどれぐらいあるのでしょうか。歩行者の多い道路では3.5メートル、その他については2メートルというふうに規定をしておりますが、松島町の高齢者、障害者等の移動等に円滑にするための町道の構造の基準というものの、今の達成率はどれぐ

らいになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋利典君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 今のご質問にお答えします。

基本的には、我々は国の政策に基づいて、道路構造令ということで、高齢者であろうと、障害者であろうと、そういう人たちに優しい、要するに道路にきなさいというのがもう基本になっております。ですので、現在、我々が町道で進める場合については、それらの規定に基づいて進めています。ただ、今どのくらいの率があるかという部分については、すみませんが、今押さえていない状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利典君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） こんなにいい条例を制定しているわけですので、松島町は高齢者に優しいな、障害者に優しいなというような、そのような道路行政の条例があるわけですから、ぜひこれを積極的に進めていただいて、我が町に住んでよかったと言えるようなまちづくりをするためにも、この条例の推進をぜひやっていただきたいと、そのように思います。

そんな中で、今、道路といいますかね、整備されている中で、一番私が心配しているのは、その道路の雨水側溝等についてもなかなか完全ではないというのが現状だと思うんで、ぜひこの辺を含めて、松島町の将来の雨水排水対策を徹底していただきまして、高齢者に優しい、障害者に優しい、この道路整備等について、全力で取り組んでいただきますことをお願いして、終わります。

○議長（高橋利典君） 片山議員の総括質疑が終わりました。

次に総括質疑される方ございますか。手が挙がりませんので、ないようですね。

それでは、総括質疑をこれで終わります。

以上で、令和8年度各種会計予算の総括質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第21号から議案第28号までにつきましては、議長を除く13人の委員で構成する令和8年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第28号までの審査は、議長を除く13人の委員をもって構成をいたします令和8年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査をすることに決定いたしました。

ただいまより、令和8年度予算審査特別委員会の委員長選任のため、松島町議会委員会条例第7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきたいと思
います。

ここで本会議を休憩いたします。

午後2時50分 休 憩

午後2時58分 再 開

○議長（高橋利典君） 本会議を再開いたします。

令和8年度予算審査特別委員会の委員長に5番菅野隆二議員、副委員長に1番熊谷拓郎議員
が選任されました。

お諮りをいたします。令和8年度予算審査特別委員会の議案審査のため、3月10日から3月
16日までの7日間を休会といたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 異議なしと認めます。よって、3月10日から3月16日までの7日間を休
会とすることに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は3月17日午前10時です。

皆様、大変ご苦勞さまございました。

午後2時59分 閉 会